

北区災害用備蓄・管理・供給計画

令和2年3月

東京都 北区

目次

序章 計画の趣旨	1
第1章 北区の現状	2
1 社会条件及び自然条件	2
2 災害リスク	11
3 災害シナリオ	14
4 課題	17
第2章 備蓄の現状と課題	18
1 区の備蓄に関する基本的な考え	18
2 備蓄の現状	19
3 調査及び結果	22
4 廃棄対象物資	26
5 課題	28
第3章 備蓄品目と備蓄量	29
1 備蓄品目	29
2 備蓄量	33
3 地区別避難者数	43
4 課題	46
第4章 供給体制の検討	47
1 住民への物資配布にあたっての区の方針	47
2 区の供給体制	48
3 地震時における交通規制	50
4 災害備蓄倉庫から避難所への移動量の検討	53
5 地域内輸送拠点	58
6 災害備蓄倉庫	60
7 避難所の備蓄倉庫	63
8 課題	68
第5章 今後の災害用備蓄・管理・供給計画の進め方	70
1 物資管理体制に関する今後の対策	71
2 備蓄品目と備蓄量に関する今後の対策	73
3 供給体制に関する課題今後の対策	74
4 地域内輸送拠点に関する今後の対策	75
5 災害備蓄倉庫に関する今後の対策	76
6 避難所倉庫に関する今後の対策	77
7 住民への周知等に関する今後の対策	78

第6章 計画の推進体制及び見直し	85
1 計画の推進	85
2 訓練の実施	85
3 計画の見直し	85
4 区民、区内事業所等への啓発	85

◆巻末資料

巻末1 北区災害用備蓄・管理・供給計画策定検討委員会 委員名簿	巻末1
巻末2 検討委員会での検討内容	2
巻末3 避難所倉庫及び災害備蓄倉庫の現状調査一覧表	3
巻末4 備蓄品目の検討（時間軸及び重要度）	14
巻末5 避難所別の備蓄パターン	15
巻末6 分散管理と集中管理の検討	16
巻末7 災害時における備蓄物資の移動量の検討	17

序章 計画の趣旨

北区では、昭和 50 年代から災害用物資の備蓄を行ってきたが、近年、倉庫の不十分な整理や期限切れのまま保管されている物資の管理、災害状況を踏まえた備蓄のあり方や現在のライフスタイル等にあっていない備蓄物資など、多くの課題を抱えている。また、備蓄管理業務としては、倉庫整理、備蓄数量の把握、新規物品の計画的購入、新規物品の搬入、期限切れ物品の回収・廃棄、物品の倉庫間移動、機材の点検・修理、訓練等の対応など多岐にわたっており、区職員への負担も増大する傾向にある。

このような経緯から、北区では、災害用備蓄・管理・供給について抜本的に見直すこととし、防災の有識者や物流・運送事業者等の関係団体代表者などで構成する検討委員会を設置し、合計 4 回にわたる議論を重ね、区としての災害用備蓄物資についての平時の備蓄・管理、災害時の供給を円滑かつ適切に行うことができるよう、「北区災害用備蓄・管理・供給計画」をここに取りまとめたものである。

具体的には、課題となっていた備蓄品目の選定や保管先などを明確に定め、さらには、物流機能を備えた災害備蓄倉庫を設置するなど、多岐にわたる内容となっている。

また、本計画策定中の令和元年 10 月の台風 19 号の接近・通過に伴い、記録的な大雨により、北区では、開設した 20 箇所の自主避難施設に最大で約 2,300 人もの避難があった。その際の避難者に対する備蓄物資の配布にあたって、これまでの災害が主として地震を想定していたことから、このような風水害時の物資配布の方針や物資の運搬についてなど、多くの課題が顕在化したところであり、本計画にはその教訓を踏まえ、風水害時についても併せて記載している。

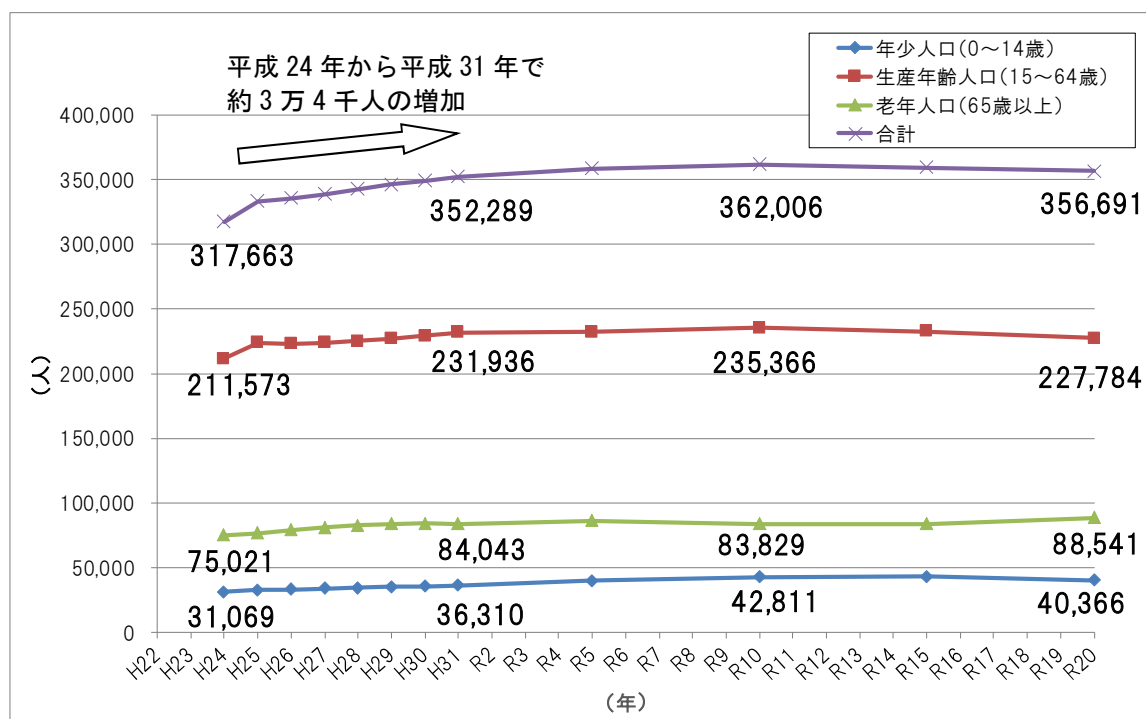
第1章 北区の現状

北区の災害用備蓄・管理・供給のあり方を検討するに当たり、現況の課題を把握し、今後の方針を検討するため、北区の社会的条件、自然条件等、災害リスク等についてとりまとめた。

1 社会条件及び自然条件

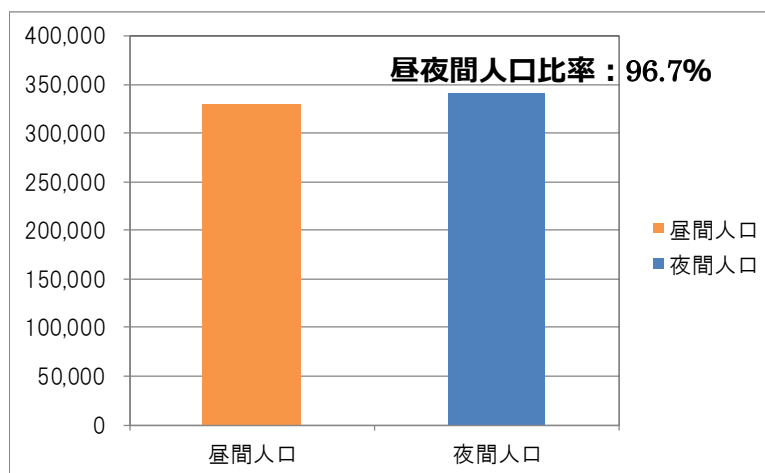
(1) 人口

北区の人口は東京都首都直下地震が公表された平成24年から平成31年3月までに約3万4千人増加しているが、10年以内には減少に転じると予測されている。また、昼間人口は夜間人口の96.7%であり、昼夜間人口はあまり変わらない。



北区の人口の推移表

北区HP「人口統計表」及び「人口推計調査」(平成30年3月)



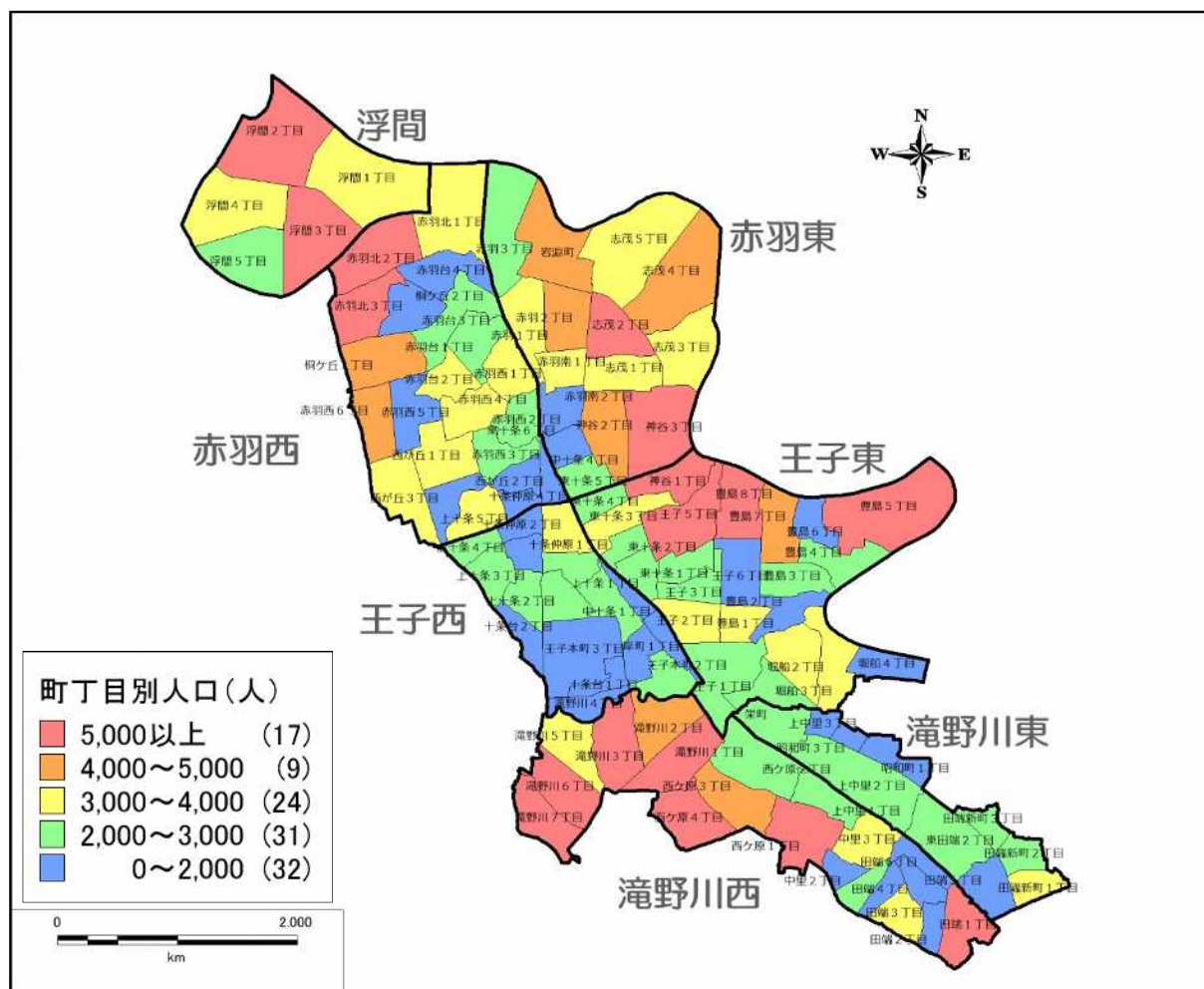
北区の昼夜間人口の比較表

東京都HP「国勢調査による東京都の昼夜間人口」(平成27年調査による)

人口を地区別で見ると、王子東地区や滝野川西地区で人口が多く、荒川の浸水想定区域である低地側にも多くの居住者がいることが分かる。

地区別人口表（平成 31 年 4 月 1 日現在）

No	地区名	世帯数	人 口		
			男	女	総数
1	王子東	45,078	40,111	41,370	81,481
2	王子西	19,745	16,178	16,207	32,385
3	赤羽東	30,990	27,796	26,617	54,413
4	赤羽西	33,759	30,527	32,098	62,625
5	浮間	11,758	12,037	12,168	24,205
6	滝野川西	42,762	37,016	38,200	75,216
7	滝野川東	13,293	11,255	10,709	21,964
	総計	197,385	174,920	177,369	352,289



町丁目別人口分布図

(2) 地形

北区の地形は、台地と低地の2つに大きく分けられる。京浜東北線の東側が荒川低地であり、西側が武蔵野台地である。

台地はほぼ平坦で20m前後の標高で北部の赤羽西地区から南部の滝野川西地区へ続き、台地の東側の末端は急ながけで低地に接している。

一方低地部は海拔3～5m弱の平坦な地形になっており、荒川の浸水想定区域となっている。また、土砂の堆積によってできた沖積平野のため、地下水位が高く、微高地以外では地震時に液状化しやすいという特徴がある。



標高地形図

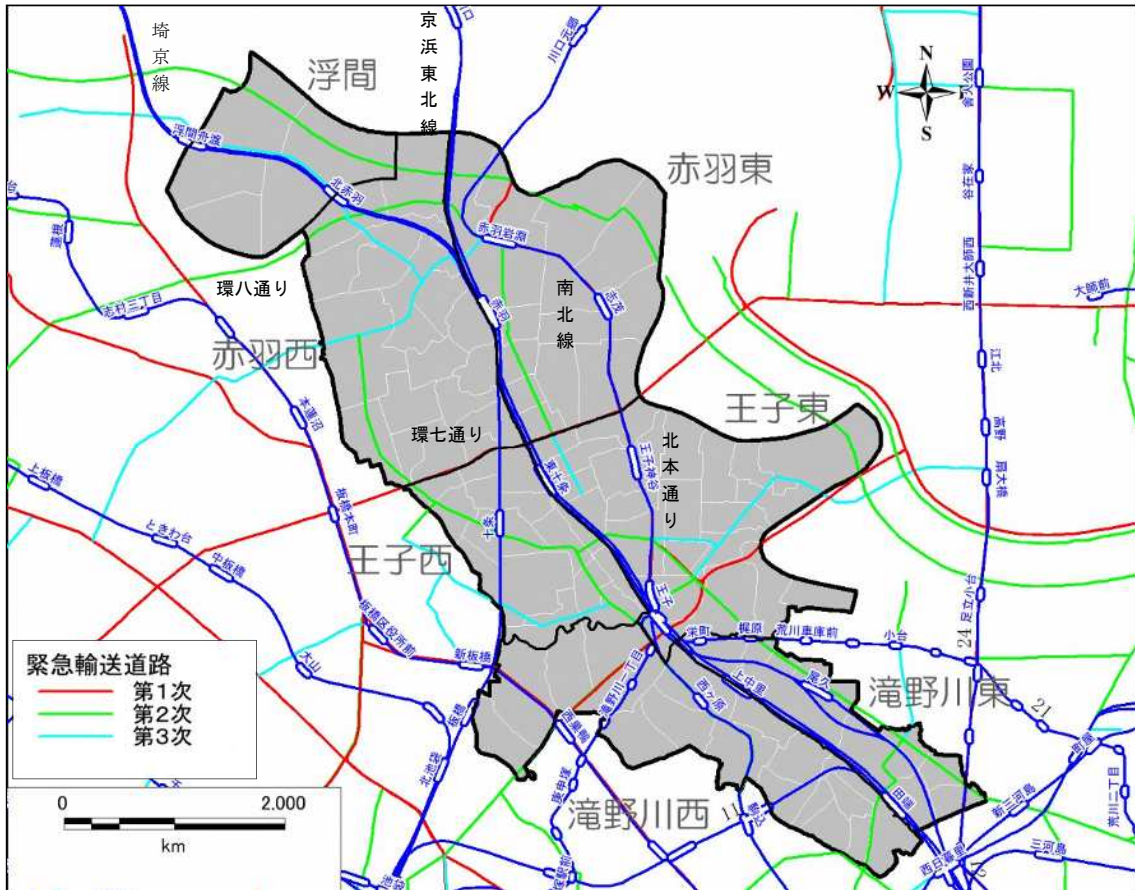
(3) 交通（鉄道、道路）

北区には、JR 京浜東北線が区のほぼ中央である台地と低地の境界を南北に通っており、その西側を埼京線、概ね東側を東京メトロ南北線が通っている。このように JR をはじめ、地下鉄など複数の公共交通機関が集まっているため、日中に災害が発生し、鉄道が運休した場合には多くの滞留者や帰宅困難者の発生が見込まれる。

また、主要道路では、区の中央を東西に環状 7 号線が通り、北部を環状 8 号線が西から東に通って終点の岩淵町で北本通りに接続し、北本通りは北区の東側を南北に通っている。災害発生時にはこの環状 7 号線よりも南東地域は第一次交通規制を実施され、車両の交通が規制される。

区域の鉄道及び主要道路一覧表

区分	路線
鉄道	<ul style="list-style-type: none">・ JR 宇都宮線（東北本線）、高崎線・ JR 埼京線・ JR 京浜東北線※ JR 東北新幹線（駅はないが、車両センターあり）・ 東京都交通局：都電荒川線・ 埼玉高速鉄道線：さいたまスタジアム線・ JR 湘南新宿ライン・ JR 山手線・ 東京メトロ：南北線
主要道路	<ul style="list-style-type: none">・ 首都高速中央環状線・ 国道 17 号（中山道）・ 北本通り（国道 122 号）・ 環七通り（東京都道 318 号環状七号線）・ 環八通り（東京都道 311 号環状八号線）・ 明治通り・ 東京都道 445 号常盤台赤羽線・ 本郷通り（東京都道 455 号本郷赤羽線）



鉄道及び主要道路図（出典：国土数値情報）

(4) 避難所及び災害備蓄倉庫

避難所倉庫及び災害備蓄倉庫の位置づけは、次のとおりである。

避難所倉庫及び災害備蓄倉庫の箇所数とその位置づけ

区分	箇所数	位置づけ
避難所倉庫	58箇所	各避難所に区の災害用物資を備蓄している倉庫のこと。 各避難所に備蓄室（倉庫）及び資機材倉庫をそれぞれ設置しており、一定数の物資を配備している。
災害備蓄倉庫	12箇所	地域に分散して設置している倉庫のこと。避難所倉庫内の物資で足りない場合の補完倉庫として避難所生活や応急活動に必要な物資や資機材等を備蓄している。 ※災害備蓄倉庫は、避難場所の近くに位置しているものが多い。昭和40年代後半から昭和50年代にかけて建てられた災害備蓄倉庫は、避難場所での物資配給を想定されて設置されたためである。

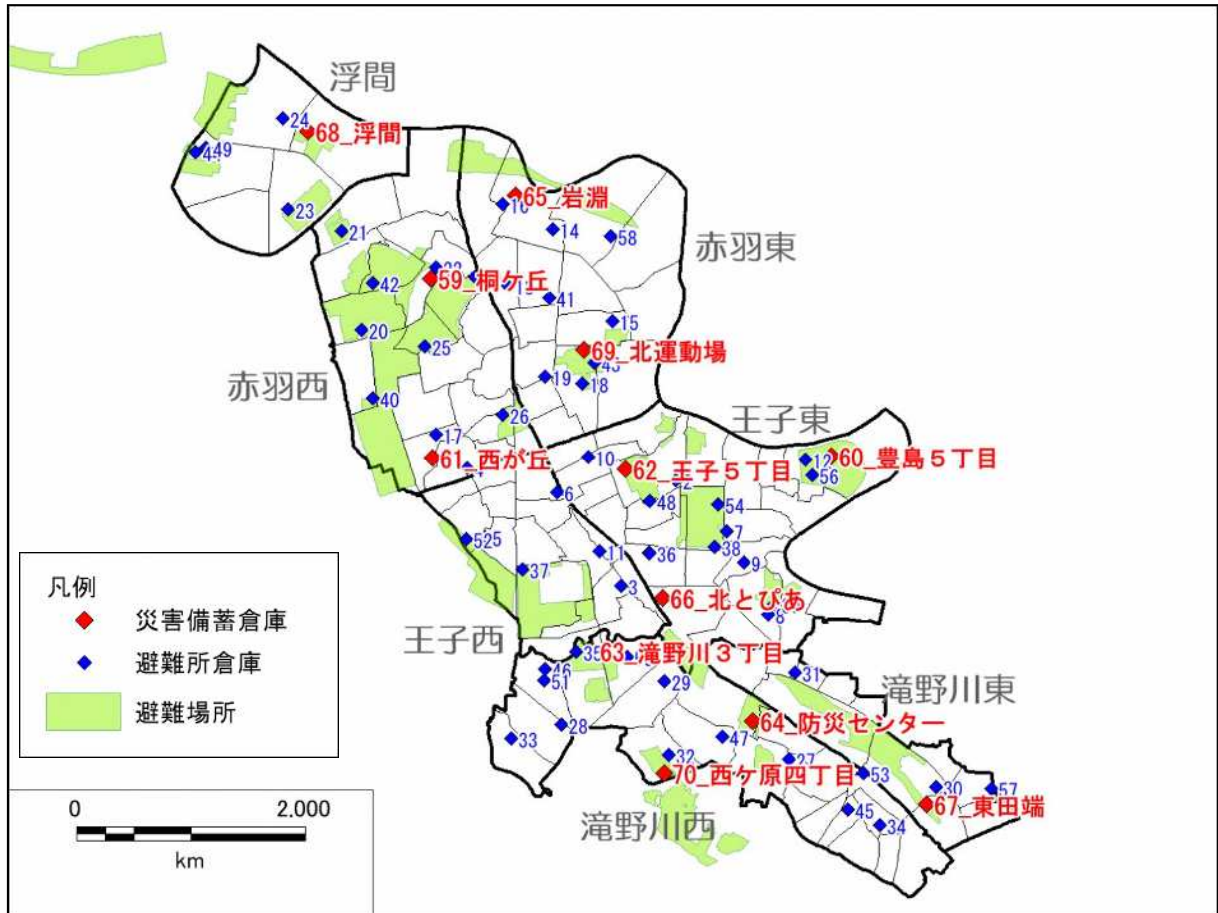
避難所及び災害備蓄倉庫一覧表（令和2年3月現在）

※ ■：避難所、■：災害備蓄倉庫

No.	施設名	住所	備考
1	王子小学校	王子2-7-1	36. 王子桜中学校と同一倉庫に物資保管
2	王子第一小学校	改築中	48. 旧桜田小学校に物資保管
3	王子第二小学校	王子本町2-2-5	
4	王子第三小学校	上十条5-2-3	
5	王子第五小学校	上十条2-18-17	
6	荒川小学校	中十条3-1-6	
7	豊川小学校	豊島3-10-23	
8	堀船小学校	堀船2-11-9	
9	柳田小学校	豊島2-11-20	
10	東十条小学校	東十条3-14-23	
11	十条台小学校	中十条1-5-6	
12	としま若葉小学校	豊島5-3-30	41. 旧豊島北中学校（ココキタ）に物資保管
13	赤羽小学校	赤羽1-24-6	
14	岩淵小学校	岩淵町6-6	
15	なでしこ小学校	志茂1-34-17	
16	第四岩淵小学校	赤羽3-24-23	
17	梅木小学校	西が丘2-21-15	

No.	施設名	住所	備考
18	神谷小学校	神谷 2-30-5	
19	稲田小学校	赤羽南 2-23-24	
20	桐ヶ丘郷小学校	桐ヶ丘 1-10-23	
21	袋小学校	赤羽北 2-15-3	
22	八幡小学校	赤羽台 3-18-5	
23	浮間小学校	浮間 3-4-27	
24	西浮間小学校	浮間 2-7-1	
25	赤羽台西小学校	赤羽台 2-1-34	
26	西が丘小学校	十条仲原 4-5-17	
27	滝野川小学校	西ヶ原 1-18-10	
28	滝野川第二小学校	滝野川 6-19-4	
29	滝野川第三小学校	滝野川 1-12-27	
30	滝野川第四小学校	東田端 2-5-23	
31	滝野川第五小学校	昭和町 3-3-12	
32	西ヶ原小学校	西ヶ原 4-19-21	
33	谷端小学校	滝野川 7-12-17	
34	田端小学校	田端 5-4-1	
35	滝野川もみじ小学校	滝野川 3-72-1	
36	王子桜中学校	王子 2-7-1	1. 王子小学校と同一倉庫に物資保管
37	十条富士見中学校	十条台 1-9-33	
38	明桜中学校	王子 6-3-23	
39	堀船中学校	堀船 2-23-20	
40	稲付中学校	赤羽西 6-1-4	
41	赤羽岩淵中学校	赤羽 2-6-18	
42	桐ヶ丘中学校	桐ヶ丘 2-6-11	
43	神谷中学校	神谷 2-46-13	
44	浮間中学校	改築中	49. 旧西浮間小学校で物資保管
45	田端中学校	田端 4-17-1	
46	滝野川紅葉中学校	滝野川 5-55-8	
47	飛鳥中学校	西ヶ原 3-5-12	
48	旧桜田小学校	王子 5-2-8	
49	旧西浮間小学校	浮間 4-29-30	
50	旧赤羽台東小学校	赤羽台 1-1-13	

No.	施設名	住所	備考
51	旧滝野川第六小学校	滝野川 5-44-15	
52	旧富士見中学校	上十条 3-1-25	
53	旧田端中学校	田端 6-9-1	
54	旧清至中学校	王子 6-7-3	
55	北区役所滝野川分庁舎	滝野川 2-52-10	
56	ココキタ豊島北コミュニティアリーナ	豊島 5-3-35	
57	新町コミュニティアリーナ	田端新町 2-27-5	
58	志茂子ども交流館	志茂 5-18-3	
59	桐ヶ丘災害備蓄倉庫	赤羽台 3-2-1	
60	豊島5丁目災害備蓄倉庫	豊島 5-5	
61	西が丘災害備蓄倉庫	西が丘 2-4	
62	王子5丁目災害備蓄倉庫	王子 5-2-5	
63	滝野川3丁目災害備蓄倉庫	滝野川 3-80-1	
64	防災センター災害備蓄倉庫	西ヶ原 2-1-6	
65	岩淵災害備蓄倉庫	岩淵町 4-1	
66	北とぴあ災害備蓄倉庫	王子 1-1-1-1	
67	東田端災害備蓄倉庫	東田端 1-16-16	
68	浮間災害備蓄倉庫	浮間 1-15-1	
69	北運動場災害備蓄倉庫	神谷 2-47-6	
70	西ヶ原四丁目災害備蓄倉庫	西ヶ原 4-51-62	



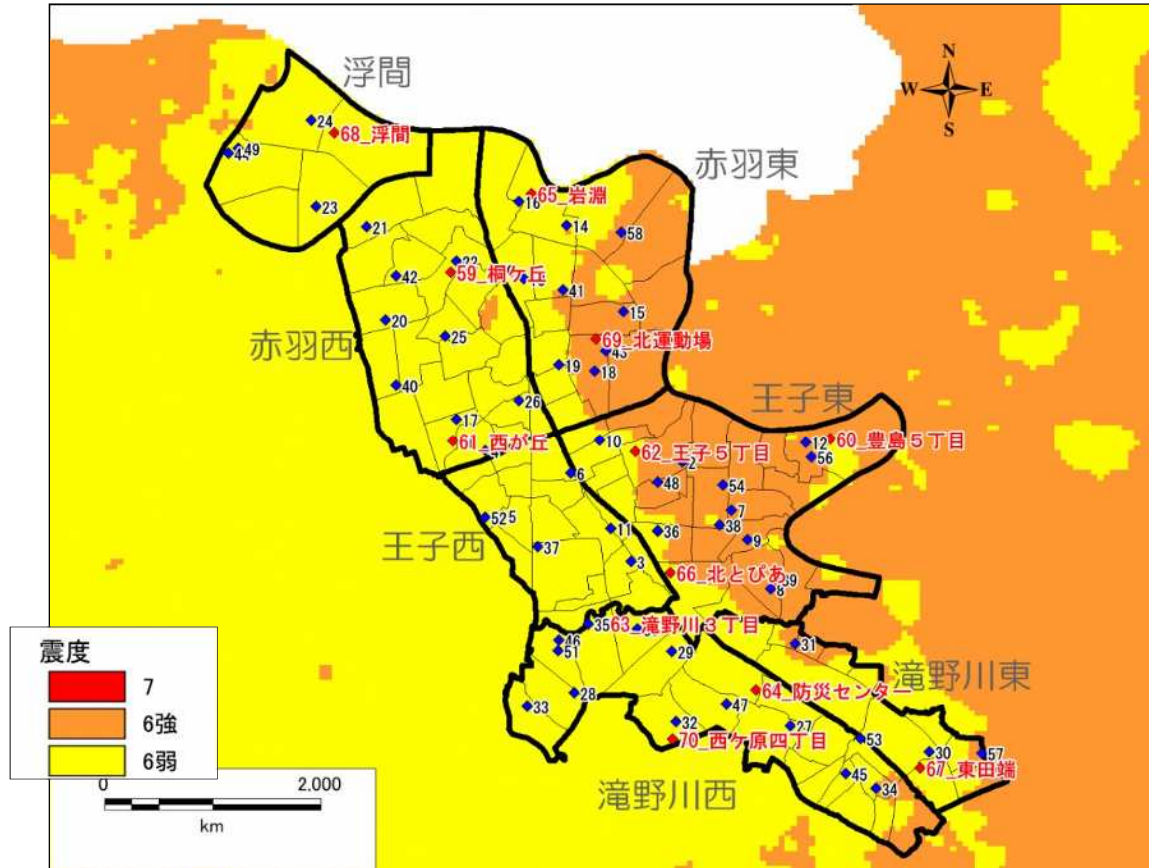
避難所、災害備蓄倉庫、避難場所の位置図

2 災害リスク

(1) 地震（東京湾北部地震）

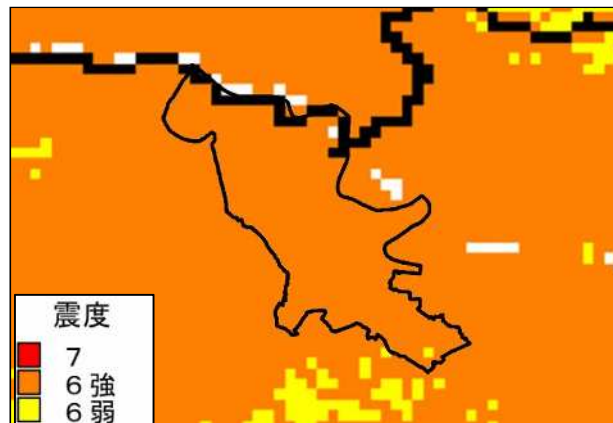
① 震度

東京都の地震被害想定（平成 24 年 4 月）では、東京湾の北部で地震が発生した場合、北区では主に低地で震度 6 強が予想されており、避難者数 73,410 人（うち避難所生活者 47,717 人）が想定されている。なお、内閣府による都心西部直下地震（平成 25 年 12 月）では、北区のほぼ全域が震度 6 強と予測されており、東京都の地震被害想定結果よりも想定避難者数が増大する可能性がある。



震度分布図（東京湾北部地震）

出典：首都直下地震等による東京の被害想定（平成 24 年 4 月 18 日公表）東京都のデータをもとに作成

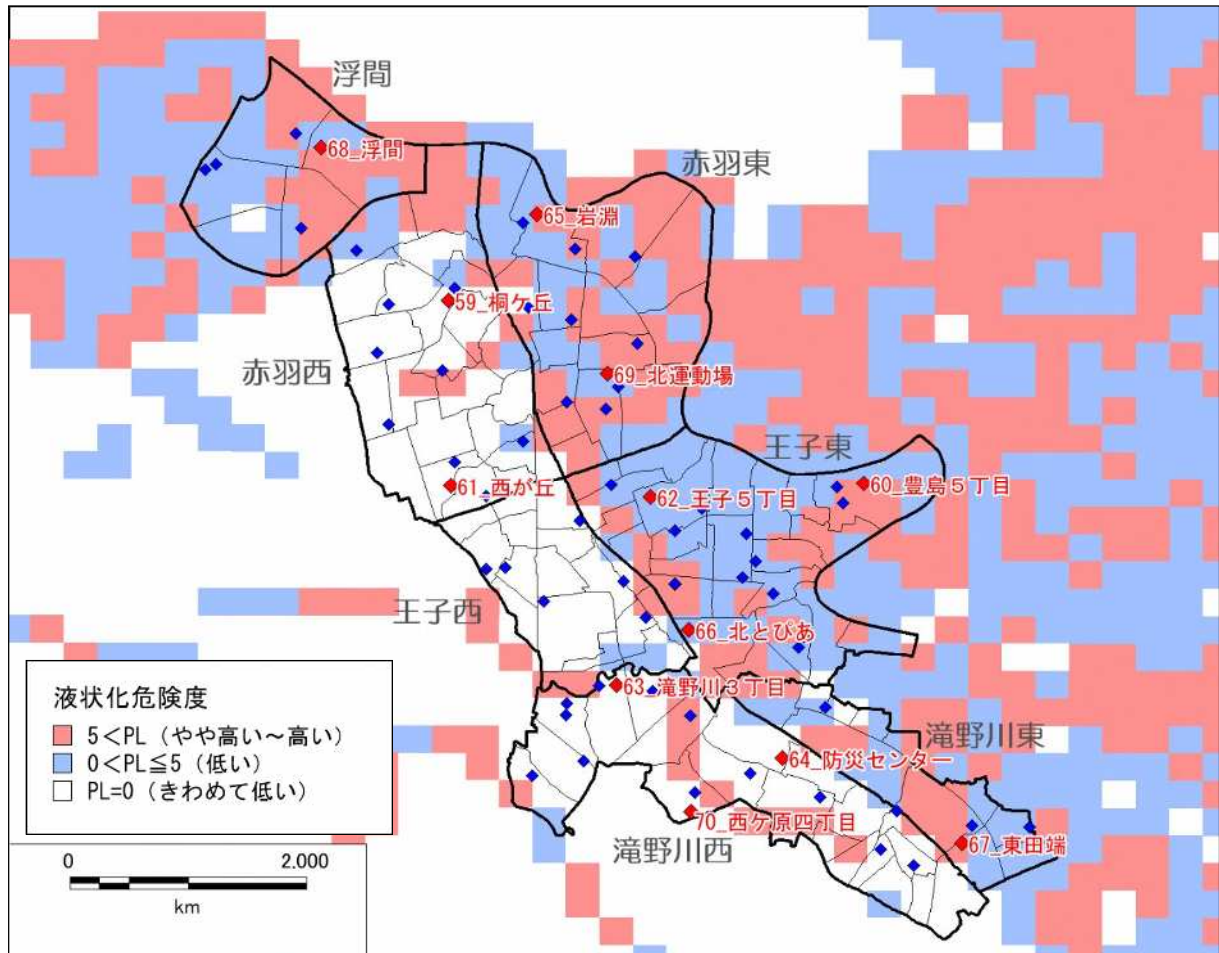


内閣府による都心西部直下地震の震度分布図

内閣府：首都直下のM7クラスの地震及び相模トラフ沿いのM8クラスの地震等の震源断層モデルと震度分布・津波高等に関する報告書、平成 25 年 12 月

② 液状化危険度（東京湾北部地震）

東京都の地震被害想定では、東京湾の北部で地震が発生した場合、区内の低地部分で液状化の危険性があると予測されている。



液状化危険度分布図（東京湾北部地震）

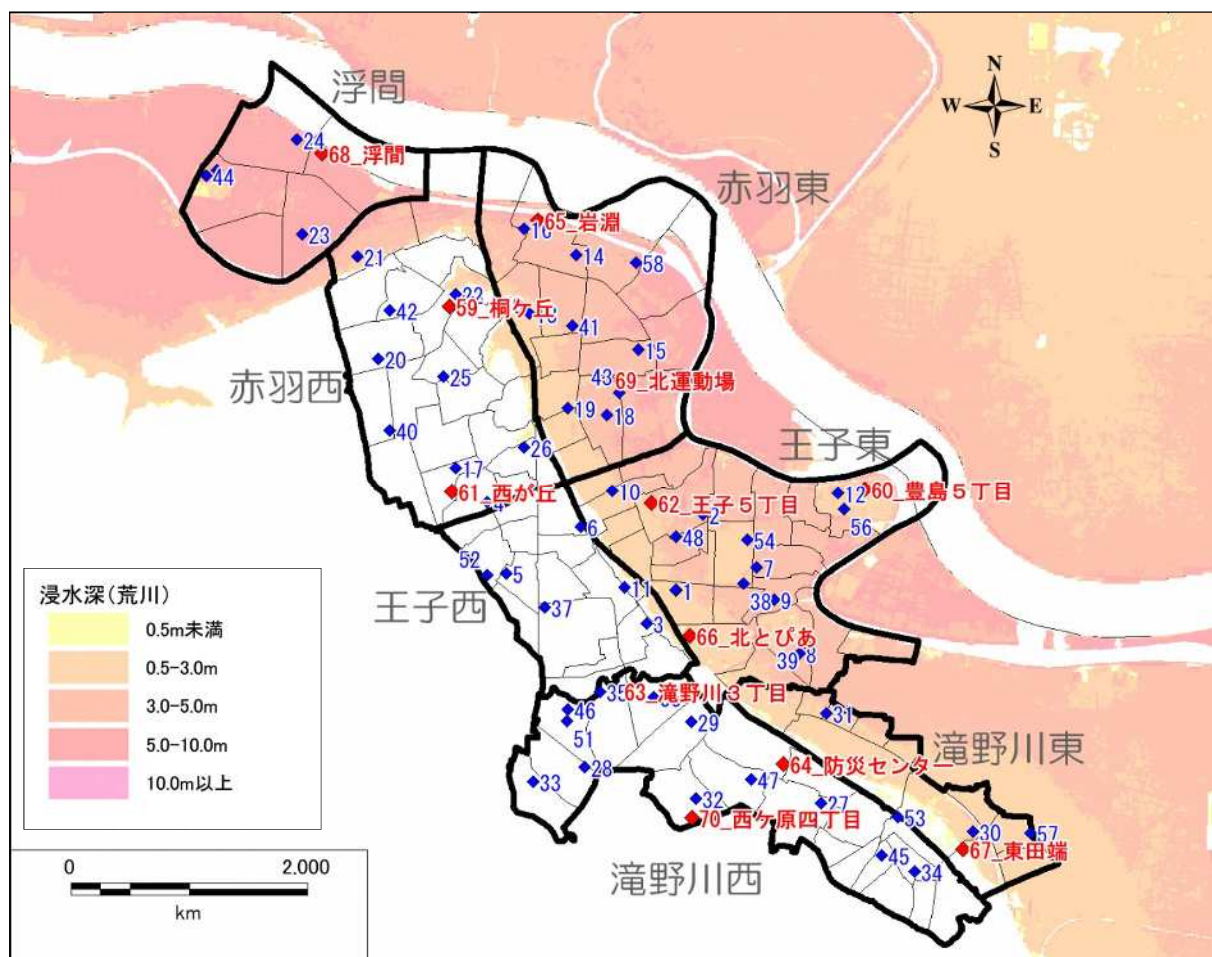
出典：首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月18日公表）東京都のデータをもとに作成

(2) 風水害

北区には、荒川、隅田川、新河岸川、石神井川の4河川が流れている。このうち、隅田川、新河岸川及び石神井川は、平成20年までに東京都のシミュレーションに基づいて浸水予想区域が設定され、さらに令和元年度末時点では石神井川の浸水予想区域が改定されている。

荒川については、平成27年5月の水防法改正に伴い、国土交通省が平成28年5月に想定しうる最大規模の降雨を前提に「荒川洪水浸水想定区域図」を公表したことを受けて、北区では「東京都北区洪水ハザードマップ～荒川が氾濫した場合～」を改訂した。これによると浸水域の多くの地域では2週間以上水が浸かることが想定されている。浸水想定域の人口は約19万人を超え、また、災害備蓄倉庫は7箇所、避難所倉庫は30箇所位置している。

北区では、荒川氾濫時における浸水想定区域が最も広く、浸水時に大変深刻な状態になることから、風水害については荒川氾濫時を対象とすることにした。



荒川の洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

出典：荒川水系荒川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）（平成28年5月30日指定）
荒川下流河川事務所のデータをもとに作成

3 災害シナリオ

これまで述べてきた北区の現状から、地震時・風水害時、加えて単独での発災リスクのある大規模停電時の各災害種別に分け、それぞれで想定される事象・被害等から現状の課題を抽出した。

(1) 地震シナリオ

◆最大避難者数：約 73,000 人*

※首都直下地震等による東京の被害想定報告書（平成 24 年 4 月 18 日公表）の東京湾北部地震（冬 18 時、風速 8/s）における避難者数 73,410 人（うち避難所生活者数 47,717 人、疎開者数 25,694 人）

区分	発災当日	2, 3 日後	4 日後以降
事象	地震発生、火災発生、延焼	余震発生、火災鎮火	余震が続く
様相、被害等	人的・建物・ライフライン等被害発生、帰宅困難者の滞留	被害の全容が把握でき、応急復旧開始	インフラが徐々に復旧
道路状況	混乱等により通行不可能	一部の緊急輸送道路における緊急車両の通行可能	道路啓開*が進み、少しずつ一般道も通行可能
避難者の推移	徐々に避難者が増加	避難者がピークになる ※避難者数約 73,000 人	避難者が徐々に減少
ニーズ	生命維持に必要なもの（食糧、飲料水、毛布、トイレ等）	生活やニーズに応じた物資供給に徐々にシフト（副食、着替え等）	ニーズに応じた物資の供給（生活に必要な物資等）
物資の対応等	避難所倉庫からの供給 足りない場合は災害備蓄倉庫からの供給	区内の災害備蓄倉庫 区内の流通備蓄 都の支援物資（プッシュ）	要請に基づく都外からの支援物資（ニーズに基づく支援）
得られる支援	（なし）	都内自治体、区内事業者、自衛隊等	左記に加え、都外自治体、協定自治体、ボランティア、NPO 等
備考	準備ができず着の身着のまま避難する人も多数 季節に応じた支援も必要		

※災害時に道路損壊、崩土、道路上への落下倒壊物、放置された車両などの交通障害物により通行不可能となった道路において、それらの障害物を除去、簡易な応急復旧の作業をし、避難・救護・救急対策等のための初期の緊急輸送機能の回復を図ること。

<地震時における現状の課題>

- ・大規模火災が発生した場合は、災害備蓄倉庫からの運搬が困難であり、少なくとも発災当日は避難所備蓄で完結できるようにする必要がある。
- ・飲料水は 1 日未満、毛布は 1 人 1 枚程度の備蓄状況である。非常用飲料水等や季節により毛布等の防寒具を持参して避難するよう、区民に対して周知する必要がある。

(2) 風水害シナリオ

◆浸水想定区域内の居住人数：約 19 万人

区分	発災前	発災～1週間	2週間後以降
事象	大雨、暴風（台風接近）	堤防決壊により、主に低地側が浸水	徐々に水が引くが、過半の浸水エリアが長期浸水
様相、被害等	浸水想定区域内の区民の避難	浸水エリアからの救出活動	水が引いたエリアから応急復旧開始
道路状況	通行可能	浸水エリアは通行不可 浸水外の地域も混乱	浸水エリアの交通規制等
避難者の推移	区民の6割程度が避難 区外からも避難	浸水エリアの避難者は帰宅できず ※浸水想定地域居住人数：約 19 万人	避難者が徐々に減少
ニーズ	生命維持に必要なもの（食糧、飲料水、毛布、トイレ等）	生活やニーズに応じた物資供給に徐々にシフト（副食、着替え等）	ニーズに応じた物資の供給（生活に必要な物資等）
物資の対応等	避難所倉庫からの供給 ※区民持参が必要	浸水外の災害備蓄倉庫 区内の流通備蓄 都の支援物資（プッシュ）	要請に基づく都外からの支援物資（ニーズに基づく支援）
得られる支援	区民（持参による）	都内自治体、区内事業者、自衛隊等	左記に加え、都外自治体、協定自治体、ボランティア、NPO等
備考		浸水エリアからの救出等により着替えが必要になることも想定される	

<風水害時における現状の課題>

- ・現行の備蓄量は、地震時を想定した避難者数 73,410 人の約 3 日間分となっているが、風水害時を考えた場合、避難者数が多いことから、約 1 日間分となる。これは、浸水想定区域に備蓄している物資量も含めているため、実際には 1 日間分より少なくなる可能性が高く、また浸水や物流の状況によっては避難が長期化することも考えられ、全員への配布は難しい。
- ・避難までの猶予があることから、区民自らが非常食・飲料水を持参して避難する必要がある。事前に区民への周知が必要。
- ・風水害時の場合、浸水想定区域の備蓄物資は浸水し、使用不可となる恐れがある。
- ・近隣の浸水していない自治体からの支援を期待して、平時から連携体制を確認しておくことが必要である。

(3) 大規模停電シナリオ

◆全区民の人口：約 35 万人

原則として、自宅で生活を行うものとする。

区分	発災当日	2, 3日～1週間	1週間後以降
事象	大規模停電発生	停電が続く	
様相、被害等	ライフライン停止による食料、飲料水、トイレ不足、帰宅困難者の滞留	帰宅困難者の帰宅、自宅生活者が食料等不足になる 徐々に復旧	ほとんど復旧
道路状況	信号機が停止するなど混乱があり、渋滞発生	緊急輸送道路は交通規制等により通行可能	
避難者の推移	ライフライン停止による食料、飲料水、トイレ不足により避難所に物資を受け取りに来る	避難所に物資等を受け取りに来る区民が増えるが、復旧に伴い徐々に減少 ※区民約 35 万人	物資等受け取り者の一層の減少
ニーズ	断水により必要なもの（食糧、飲料水、トイレ等）	左記に同じ	
物資の対応等	避難所倉庫 区内の災害備蓄倉庫 区内の流通備蓄 都の支援物資 など	左記に同じ	
得られる支援	※早い段階で受援可能。 都内外自治体、区内事業者、協定事業所、自衛隊等	左記に同じ	
備考			

<大規模停電時における現状の課題>

- ・自宅生活者多数。ただし、停電による断水が長期になるほど飲料水、トイレの確保等が難しくなる。
- ・自宅は無事な場合が多いため、避難所へ避難するのではなく、自宅生活を推奨する必要がある。
- ・真夏・真冬時の対応が厳しい。
- ・備蓄している燃料は、発電機の燃料のみであり、車両等の燃料は備蓄していない。
- ・自家給油施設（車両の燃料を確保する施設）を保有していない。※多くの地方自治体では消防本部で自家給油施設を保有しているが、特別区では消防業務は東京都が所管しているため、北区では保有していない。

4 課題

各種倉庫別の課題については次章以降に示すが、災害シナリオから把握された課題は以下のとおりである。

(1) 備蓄品目と備蓄量

- ◇ 地震により大規模な火災が発生した場合は、災害備蓄倉庫から運搬は困難であり、少なくとも発災当日は避難所備蓄で完結する必要がある。しかし、現状の避難所備蓄量では、飲料水は1日未満であり、毛布は避難者全員にいきわたらない状況である。
- ◇ 風水害時は高台にある避難施設への避難者が地震時よりも多いため、毛布は全く足りず、全員への配布は困難である。

(2) 燃料の確保

- ◇ 備蓄している燃料は、発電機の燃料のみであり、車両等の燃料は備蓄していない。
- ◇ 自家給油施設（車両の燃料を確保する施設）を保有していない。※多くの地方自治体では消防本部で自家給油施設を保有しているが、特別区では消防業務は東京都が所管しているため、北区では保有していない。

(3) 管理体制

- ◇ 風水害時の場合、浸水想定区域の備蓄物資は浸水し、使用不可となる恐れがある。

(4) 区民への周知

- ◇ 風水害時は区民が避難するまでの猶予があることから、区民自らが非常食・飲料水を持参して避難する必要がある。ただし、事前に区民への周知が必要である。
- ◇ 大規模停電時は、避難対象者が多いため、避難所へ避難するのではなく、自宅生活を推奨する必要がある。

第2章 備蓄の現状と課題

1 区の備蓄に関する基本的な考え

北区地域防災計画（震災対策編・風水害対策編）（平成30年3月改定）では、区における避難に係る基本方針及び避難場所別の備蓄の役割分担について定めている。

（1）備蓄に係る基本方針

現行の地域防災計画では、備蓄に係る基本方針を次のとおり定めている。

- ① 区は都と連携して、分散備蓄等により発災後3日分の備蓄物資の確保に努める。
- ② 必要備蓄量の算出に当たっては、都の被害想定における区の最大避難者数等を基準とする。
- ③ 備蓄物資の確保にあたっては、区の実情、季節、また被災後の時間の経過とともにニーズが変化することを考慮する。
- ④ 特に、要配慮者や女性・子どもの視点をもって、備蓄物資の充実を図る。
- ⑤ 平日昼間の発災に備えて、備蓄室（改築校については、防災備蓄倉庫）に児童、生徒、学校職員分の備蓄をする。また、子どもを対象とした施設（例えば保育園、幼稚園、児童館、学童クラブ等）等の備蓄物資の充実も図る。
- ⑥ 備蓄を行う際、各品目について備蓄の優先性や適切な備蓄形態（協定締結による流通備蓄など）を精査する。
- ⑦ 確保した食料及び生活必需品等については、定期的な点検を行い、必要な補修、更新、補充を行うことで、常時利用可能な状態にしておく。

（2）倉庫種別と用途

倉庫種別		用途
避難所倉庫	備蓄室（改築校については、防災備蓄倉庫）	主に避難所での避難生活に要する食料・生活用品・給水用資機材等を保管する。
	防災資機材倉庫	主に近隣住民が使用する初期消火のための軽可搬消防ポンプや発電機・投光機等の救助用資機材及び災害用マンホールトイレの保管場所として、備蓄室と一体で整備している。
災害備蓄倉庫		<p>①避難場所・避難所で使用する救助物資・資機材と、備蓄室の補完物資を保管している。災害時には補給物資の倉庫としても活用する。</p> <p>②肌着、生理用品、トイレットペーパー、紙おむつ等の日常生活用品やレンジバーナーセット、給水タンク、発電機等の避難所運営のための資機材を備蓄する。</p>

2 備蓄の現状

避難所倉庫及び災害備蓄倉庫の物品については、それぞれ次のとおりである。

(1) 避難所倉庫（備蓄室、資機材倉庫）

避難所倉庫には、備蓄室と資機材倉庫の2種類があり、各避難所には次の備蓄物資及び資機材を備蓄している。

備蓄室の防災備蓄物資一覧表（令和2年3月時点）

	品目	数量	品目	数量
食糧	アルファ米	4,000食	粉ミルク	480食
	クラッカー	560食	ミネラルウォーター（500ml）	1,200本
	おかゆ（レトルト）	1,500食	パン	240食
	カレー（レトルト）	300食	ペットフード	犬：24缶 猫12缶
生活用品	食器セット	10,000セット	給水施設のぼり旗等セット	1式
	ほ乳瓶	160本	毛布	300枚
	ほ乳瓶用おかん器	30個	カセットコンロ	2台
	下着	1,000組	カセットボンベ	6本
	紙おむつ（乳児用Sサイズ）	164枚	簡易トイレ	14台
	紙おむつ（乳児用Mサイズ）	116枚	簡易トイレ用袋	400枚
	紙おむつ（乳児用Lサイズ）	176枚	簡易テント（トイレ用等）	6張
	紙おむつ（大人用）	374枚	ソーラーランタン	10個
	サージカルマスク	250枚	ペット用簡易サークル	5個
	口腔用ウエットガーゼ	450枚	筆談用磁気ボード	3個
	トイレットペーパー	480巻	防犯ブザー	50個
	携帯カイロ	240枚	担架	1台
	ウエットティッシュ	2,000枚	車いす	1台
	生理用品	590枚	電気メガホン	2台
	尿漏れパッド	200枚	給水タンク（1t・0.5t）	各2台
	おりものシート	560枚	事務用品	1セット
	生理用ショーツ	30枚	救急箱	1箱
	乳児用おしりふき	220枚	トランプ型圧縮タオル	17枚
	清浄綿	350枚	災害時特設公衆電話	5台
	自動ラップ式トイレセット	1セット		

資機材倉庫の資機材一覧表（令和2年3月時点）

	品 目	数 量	品 目	数 量
資 機 材	浄水機	1台	D-1ポンプ	1台
	組み立て水槽	2槽	消防ホース	5本
	発電機（ガソリン式）	1台	強カライト （単1乾電池4本）	1台
	発電機（カセットガス式）	1台	電熱器	2台
	バルーン投光器（LED）	1台	ガソリン（発電機用）	28L
	投光機	2台	白灯油	8L
	仮設便所	3棟	混合ガソリン缶 （消防ポンプ用30対1）	4L
	マンホールトイレセット	3基	消火用三角バケツ	16個
	ロープ	2巻	災害救助用工具セット	1組
	コードリール	2台	レンジバーナーセット	1台
	折りたたみリヤカー	1台	ガスボンベ	24本
	ビニールシート	20枚		

(2) 災害備蓄倉庫

災害備蓄倉庫 12カ所には、それぞれ次の物資を備蓄している。

災害備蓄倉庫の配備物資一覧表（令和2年3月現在）

災害備蓄倉庫配備物資一覧表															令和2年3月現在	
倉庫名	品名	桐ヶ丘	豊島5丁目	西が丘	王子5丁目	滝野川3丁目	防災センター	岩淵	北とびあ	東田端	浮間	北運動場	西ヶ原四丁目	計	単位	
		食糧	クラッカー	10,080	14,700	10,080	14,000	10,080	14,000	10,080	10,080	10,080	10,080	10,080	19,950	143,290
食糧	アルファ米	区	6,000	6,000	6,000	6,000	5,000	10,000	6,000	10,000	6,000	5,000	6,000	10,000	82,000	食
		都	-	700	-	-	-	-	-	-	-	29,000	-	4,000	33,700	食
食糧	白粥 都5年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,000	-	-	10,000	食	
	ミネラルウォーター 500mlペットボトル 5年	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	4,800	33,600	本	
生活必需品	ほ乳ビン	130	130	130	130	130	110	130	130	130	130	130	-	1,410	本	
	毛布	区	1,360	2,850	1,540	2,200	1,440	10,090	2,720	1,500	3,110	2,650	-	-	29,460	枚
		都	2,000	2,000	1,100	2,000	-	600	-	-	-	-	2,000	-	9,700	
	ビニールゴザ	区	2,000	1,000	2,000	1,900	2,600	-	-	-	3,000	-	-	-	12,500	枚
		都	1,000	2,000	1,000	480	-	-	-	-	-	-	-	-	4,480	
	カーペット	区	-	-	1,000	800	750	5,540	3,000	1,000	1,000	1,000	-	-	14,090	枚
		都	-	600	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,500	5,100	
		ローソク・マッチ	3,000	6,000	3,000	3,000	3,000	2,000	3,000	5,000	3,000	3,000	-	-	34,000	個
		手拭い	2,950	6,000	3,000	3,000	3,000	5,000	3,000	-	3,000	3,000	-	-	31,950	枚
	紙おむつ	大人用M～L	748	1,462	748	1,462	1,462	748	748	748	748	748	748	-	10,370	組
		新生児用	270	270	270	270	270	270	270	270	270	270	270	-	2,970	
		乳児用S	1,312	1,312	1,312	1,312	1,312	1,640	1,312	1,312	1,312	1,312	1,312	-	14,760	
		乳児用M	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,508	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	-	16,008	
		乳児男の子用L	572	572	572	572	572	616	572	572	572	572	572	-	6,336	
		乳児女の子用L	572	572	572	572	572	616	572	572	572	572	572	-	6,336	
	ビニールシート	180	150	250	220	200	230	250	-	200	250	250	-	2,180	枚	
	トイレトーパー	900	1,000	1,000	350	1,000	300	-	-	1,000	650	-	-	6,200	個	
	炊飯袋	-	-	-	-	30,000	20,000	-	-	-	-	-	-	50,000	袋	
	生理用品	22,230	22,230	22,230	22,230	22,230	22,230	22,230	22,230	22,230	22,230	22,230	-	244,530	枚	
	おりものシート	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	-	39,600	枚	
	ウェットティッシュ	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	252,000	枚	
	石鹸	-	3,000	-	-	-	2,000	1,000	2,000	1,000	1,000	-	-	10,000	個	
	ポリ袋	-	3,000	-	-	5,000	5,000	5,000	5,000	-	5,000	-	-	28,000	枚	
資機材等	事務用品セット	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	-	13	組	
	電気メガホン	3	2	2	2	2	4	2	2	2	2	2	-	25	個	
	濾水機(エンジン付)	-	1	2	2	1	2	2	-	2	-	1	-	13	台	
	濾水機(手動)	1	1	-	-	1	-	-	-	1	1	-	-	5	台	
	自動分配給水装置	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	2	台	
	レンジバーナーセット	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	-	13	組	
	給水タンク(500ℓ)	2	2	2	2	2	3	1	-	2	2	-	-	18	個	
	ポリタンク(20ℓ)	100	100	100	100	100	150	100	50	100	50	-	-	950	個	
	ロンテナー(10ℓ)	500	500	500	500	500	900	500	100	500	300	-	-	4,800	個	
	発電機(大型)	3	3	2	2	2	4	2	2	2	3	1	2	28	台	
	投光機	2	3	3	3	3	2	-	-	4	2	-	-	22	台	
	テント	13	16	10	10	10	20	10	10	10	10	5	-	124	張	
	ロッジ型テント(都)	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-	-	-	20	個	
	スコップ	10	22	12	22	22	20	20	20	22	20	-	-	190	本	
	ツルハシ	20	20	10	20	20	20	20	20	20	20	-	-	190	本	
	仮設便所	大使用	19	25	20	24	16	35	24	30	20	33	9	-	255	棟
		小使用	-	-	-	-	2	10	-	-	-	-	-	-	12	
		簡易式トイレ	-	-	-	-	-	70	-	-	-	220	3	-	293	個
		マンホールトイレ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56	56	セット
		リヤカー	4	3	3	3	3	3	3	3	3	2	-	-	30	台
	ボート	-	1	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	3	隻	
	棺桶	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	320	-	320	本	
	麻袋	400	1,000	1,000	1,000	1,000	3,000	1,000	1,000	1,000	-	-	-	10,400	袋	
ゲル水囊	Gタイプ	-	-	-	-	-	200	-	-	-	-	-	-	200	袋	
	一般用	-	-	-	-	-	200	-	-	-	250	-	-	450		
	簡易救助品(布団レス)	-	23	-	26	-	-	-	-	-	-	-	-	49	個	
医 療 具	担架	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	-	110	台	
	三角巾	300	300	300	300	300	300	300	300	300	200	-	-	2,900	枚	
	サラン布	300	300	300	300	300	300	300	300	300	-	-	-	2,700	反	
	救急箱	10	5	5	10	5	10	10	5	10	10	5	-	85	箱	

3 調査及び結果

(1) 現状調査

北区の指定避難所 58 か所の避難所倉庫及び災害備蓄倉庫 12 施設の現状把握を行い、倉庫内の整理計画を検討するため、現状調査を行った。

① 調査項目

現状調査においては、以下の項目を調査した。現地では、状況がわかるよう写真等で記録した。

ア) 調査日	イ) 避難所名 (災害備蓄倉庫名)	ウ) 倉庫数	エ) 階
オ) 場所	カ) 倉庫面積	キ) 倉庫内の余裕度 (動線の有無等)	
ク) 保管状態	ケ) 仮置き場の有無	コ) 既存棚台数	サ) 棚の追加候補
シ) 搬入口の状況	ス) その他		

② 調査期間

令和元年 8 月～9 月

(2) 調査結果

① 避難所の備蓄室（備蓄倉庫）

ア 倉庫の広さ

6割の倉庫で庫内に余裕があった。しかし、整理状況は良いとは言えない状態であることから、今後、庫内の整理が必要である。

イ 倉庫内の移動

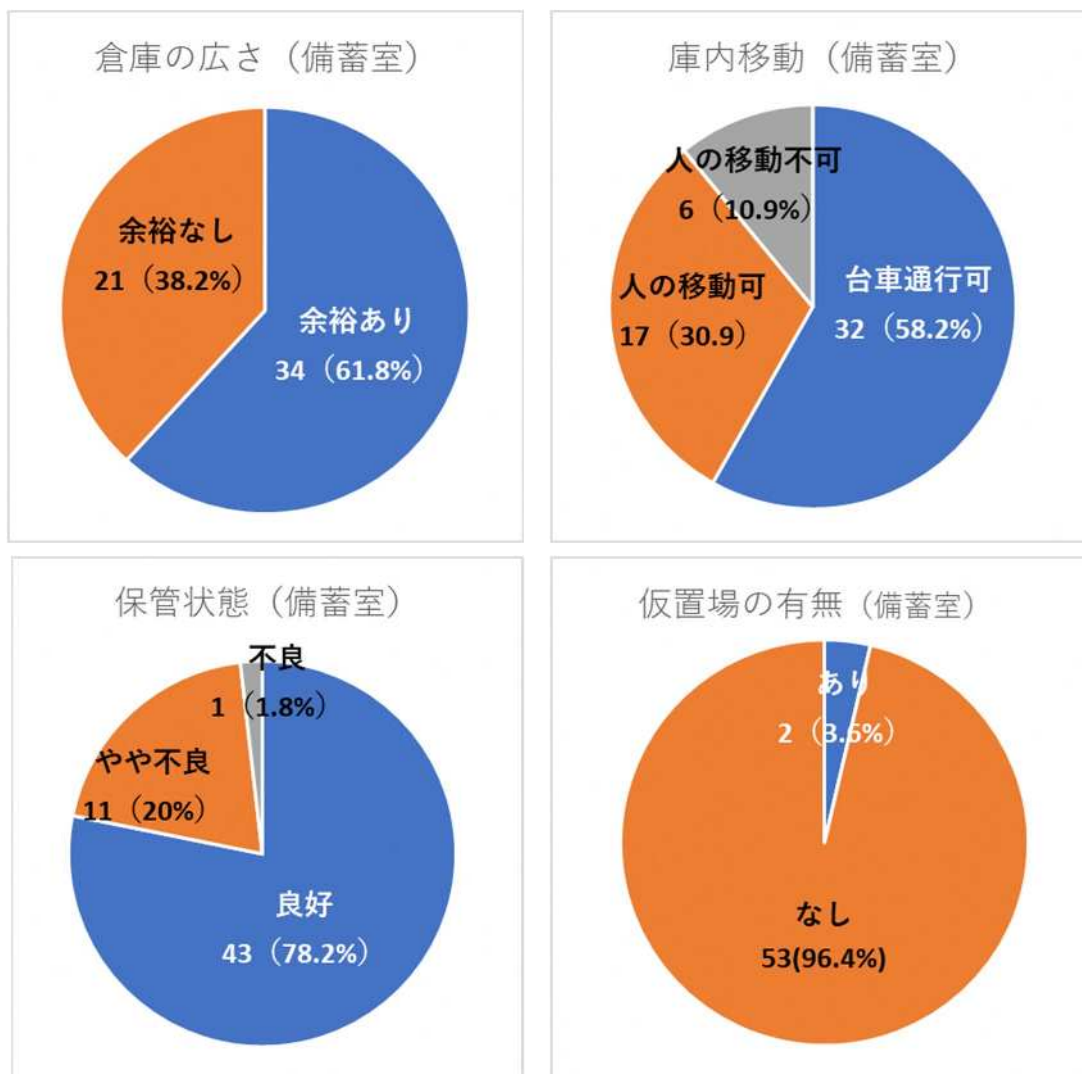
6割の倉庫で台車が通れる程度の動線が確保できていた。そのほか3割で人が通れる程度の間隔は確保できていた。残りの1割は人の移動も難しいほど、備蓄物資が詰まっている状態だった。

ウ 備蓄物資の保管状態

8割の倉庫で保管状態が良好だった。2割の倉庫ではやや不良又は不良となっており、特に飲食物の保管は検討が必要と考えられる。

エ 仮置き場の有無

今後、庫内整理を行う際に一旦物資等を外に出す必要がある。この場合の仮置き場があるかどうかを見たが、仮置き場が見当たらなかった。



避難所備蓄室（倉庫）の現状調査結果

※詳細な調査結果については、巻末 2, 3 に掲載

② 避難所の資機材倉庫

ア 倉庫の広さ

3割の倉庫しか余裕がなかった。コンクリートブロック製の倉庫が多く、建築当時は資機材も少なく余裕があったが、その後資機材が増え、余裕がなくなったと考えられる。

イ 倉庫内の移動

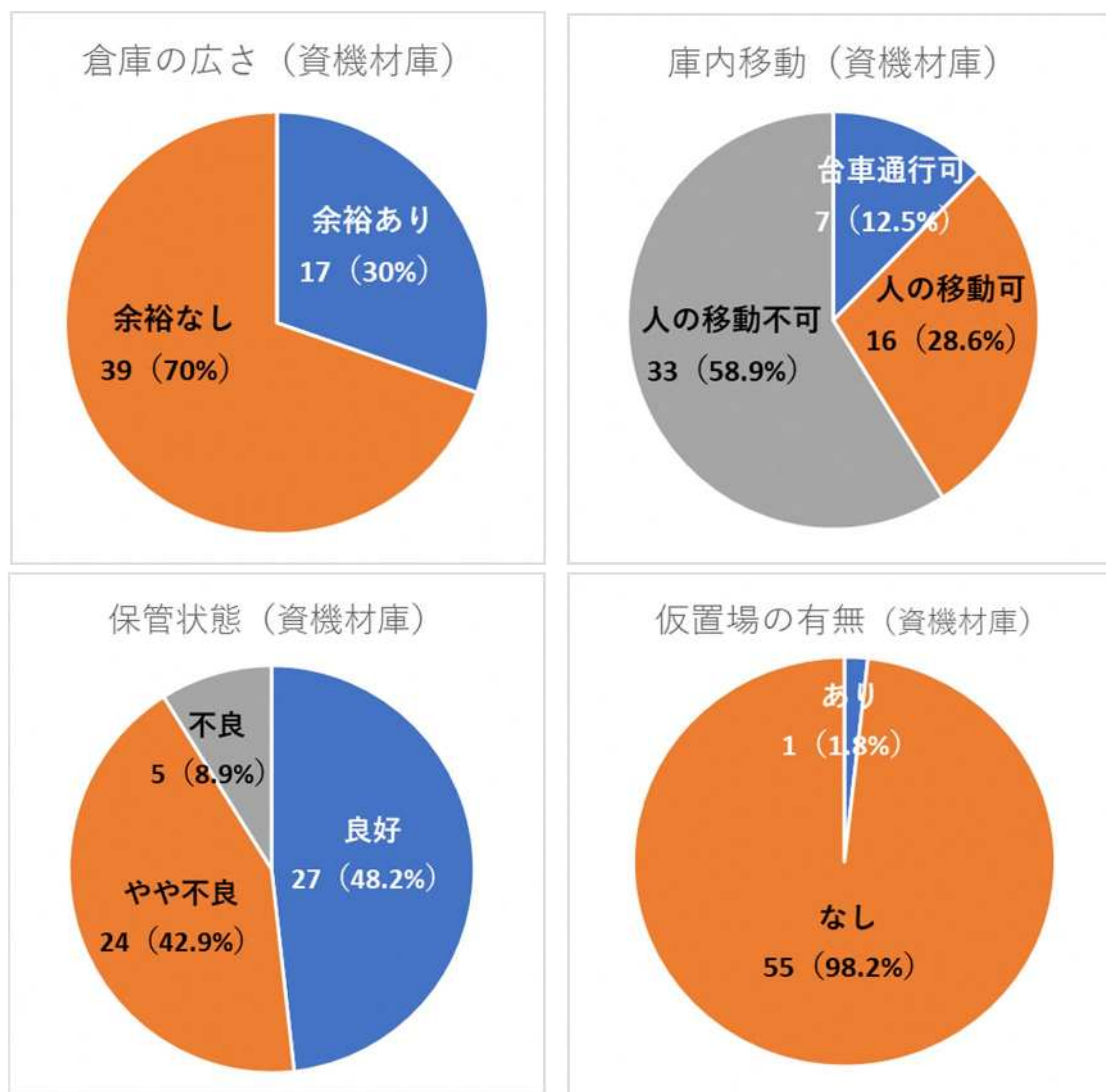
広さに余裕のない倉庫が多いことから、庫内の動線不足から移動が難しい状態だった。

ウ 資機材の保管状態

資機材の保管状態は半数の倉庫で良好だったが、他は4割でやや不良、1割で不良だった。

エ 仮置き場の有無

備蓄物資の倉庫と同様に、仮置き場が見当たらなかった。資機材倉庫も校舎外の倉庫が多いことから、倉庫周辺の空き地を利用してシートを敷いたうえで庫内の備蓄物資を外に出して庫内整理を行う方法を取るようになる。



避難所資機材庫の現状調査結果

※詳細な調査結果については、巻末2,3に掲載

③ 災害備蓄倉庫

ア 倉庫の広さ

4割の倉庫で庫内に余裕があり、6割の倉庫で余裕がなかった。ただし、期限切れの飲食物、古い備蓄物資、または今では利用しないものなどがあり、これらを廃棄すると庫内に余裕が出てくる。

イ 倉庫内の移動

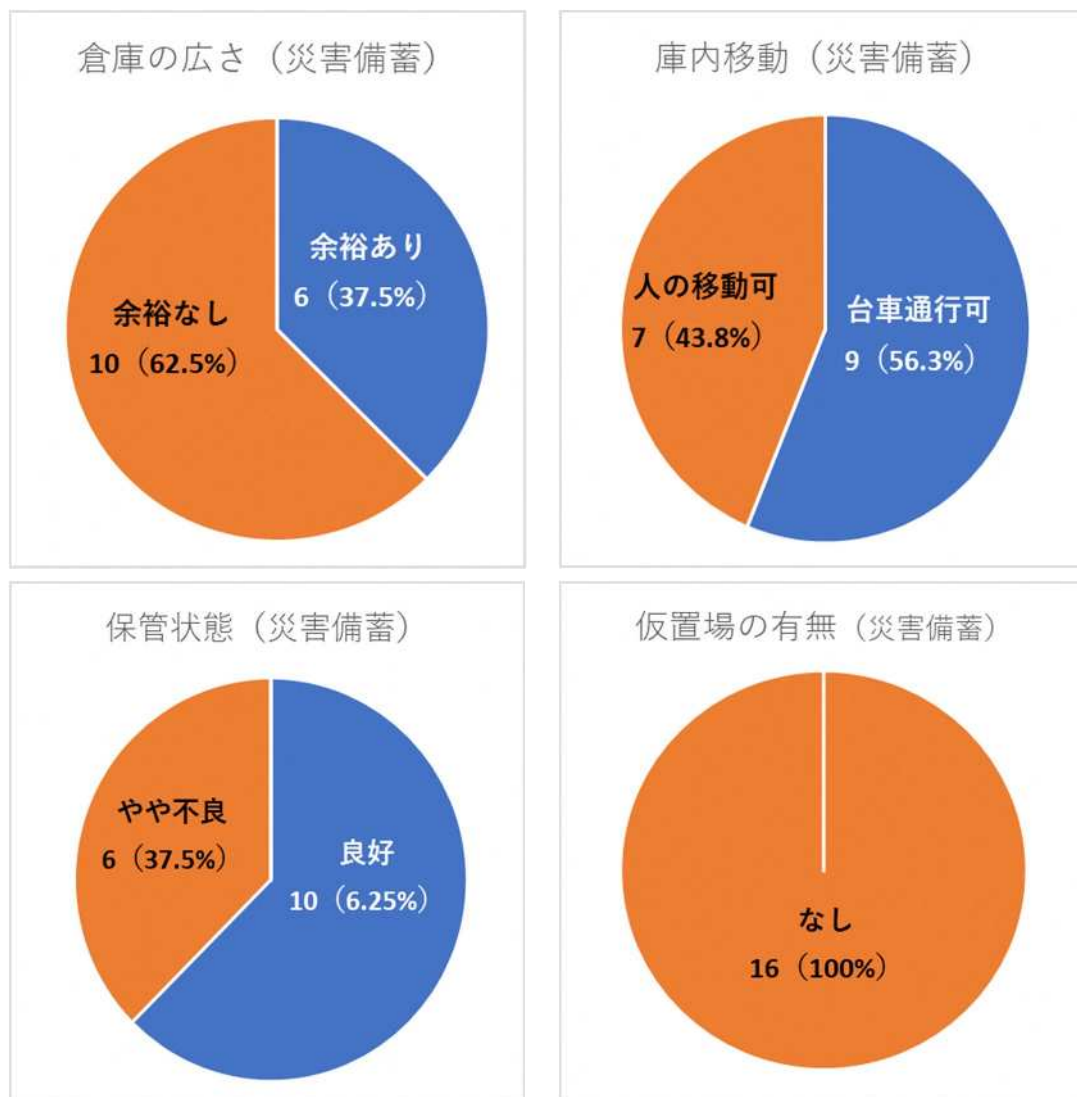
6割の倉庫で台車が通れる程度の動線が確保できていた。4割の倉庫では台車による移動は難しい状態だった。

ウ 備蓄物資の保管状態

6割の倉庫で保管状態が良好だった。庫内を見ると、しばらく整理がなされていないのか砂埃や枯れ葉等が庫内にあるものがあった。

エ 仮置き場の有無

庫内整理を行う際には、庫内の備蓄物資を順番に移動させながら庫内整理を行う方法を取ることになる。



災害備蓄倉庫の現状調査結果

※詳細な調査結果については、巻末 2, 3 に掲載

4 廃棄対象物資

災害備蓄倉庫には、期限切れのもの、劣化等のため使用ができないもの、現在の生活スタイルには適していない物資等も備蓄されていた。なお、各災害備蓄倉庫別の廃棄対象物資については、次表のとおりである。

廃棄等対象物資一覧表

※要廃棄：賞味・使用期限切れのため廃棄が必要なもの、劣化の激しいもの

※入れ替え推奨：保存期限超過のためクリーニングが必要又は入替えが必要なもの

倉庫	区分	物資
浮間災害 備蓄倉庫	要廃棄	クラッカー、災害対策用救急箱、哺乳器、冷蔵庫、消防ポンプ
	入れ替え推奨	カーペット
東田端災 害備蓄倉 庫	要廃棄	手ぬぐい、炊飯袋、浄水機、哺乳器、ローソク・マッチ、消防ポンプ、三角巾、さらし布、冷蔵庫、食塩、ゴザ
	入れ替え推奨	トイレットペーパー、カーペット
滝野川3 丁目災害 備蓄倉庫	要廃棄	粉ミルク、保存水、クラッカー、消火器、ゴザ、手ぬぐい、ローソク・マッチ、哺乳器、さらし布、ポンプ台車
	入れ替え推奨	ポリシート、カーペット、毛布
防災セン ター災害 備蓄倉庫	要廃棄	サバイバルフーズ、保存水、哺乳器、非常用ローソク、毛布、梅干し
	入れ替え推奨	スケットイレ、カーペット、毛布、寝袋、仮設トイレ（便槽型）の薬剤
王子5丁 目災害備 蓄倉庫	要廃棄	こまちがゆ、白粥、粉ミルク、さらし布、ローソク・マッチ、哺乳器、浄水機、消防ポンプ、
	入れ替え推奨	テントフレーム、毛布
北運動場 災害備蓄 倉庫	要廃棄	救急箱、ウォーターパックエース（フィルム含む）
	入れ替え推奨	棺用布団、毛布
西が丘災 害備蓄倉 庫	要廃棄	救急箱、クラッカー、マッチ・ローソク、哺乳器、さらし布、ゴザ、浄水機
	入れ替え推奨	仮設トイレ（段ボール激しく損壊）、カーペット、毛布
桐ヶ丘災 害備蓄倉 庫	要廃棄	ガソリン缶、さらし布、三角巾、梅干し、マッチ・ローソク、ゴザ、救急箱
	入れ替え推奨	仮設トイレ（便槽型）の薬剤、毛布
岩淵災害 備蓄倉庫	要廃棄	クラッカー、ローソク、手ぬぐい、哺乳器、梅干し、三角巾、ゴザ、救急箱、石鹼
	入れ替え推奨	仮設トイレ（便槽型）の薬剤、カーペット、毛布、ゴムボート、リヤカー（パンク）

倉庫	区分	物資
豊島5丁目災害備蓄倉庫	要廃棄	手ぬぐい、紙おむつ、梅干し、哺乳器、マッチ・ローソク、ゴザ、救急箱、消防ポンプ、木蓋、テント
	入れ替え推奨	仮設トイレ（便槽型）の薬剤、毛布
北とぴあ災害備蓄倉庫	要廃棄	日本赤十字社セット品、浄水機用プーラックス、ポリ袋、梅干し、手ぬぐい、さらし布、ローソク
	入れ替え推奨	仮設トイレ（便槽型）の薬剤、カーペット
西ヶ原4丁目災害備蓄倉庫	要廃棄	粉ミルク、クラッカー、保存水（汚損）、アルファ米（汚損）
	入れ替え推奨	（なし）

5 課題

現状調査結果から、今後実施する棚卸しや倉庫管理に関する課題についてとりまとめた。

- ◇ 避難所備蓄室及び災害備蓄倉庫を現地調査した結果、避難所備蓄室では4割の倉庫で広さに余裕がなく、台車が通れる動線が不足しており、保管状態がよくない倉庫が2割あった。資機材庫では、7割の倉庫で広さに余裕がなく、ほとんどの倉庫で動線が不足し、5割の倉庫で保存状態が悪かった。災害備蓄倉庫では6割の倉庫で広さに余裕がなく、4割の倉庫で台車が通れる動線が確保できず、保管状態も悪い状態だった。
- ◇ 現在、災害備蓄倉庫は、備蓄物資リストを倉庫単位でエクセルシートにリスト化しているが、納入年や保存期限、箱数などの情報はまとめきれておらず、倉庫内の物資の配置図や賞味期限が切れた飲食料の備蓄物資がどこに、どのくらいあるのか、詳細に把握されていないといった課題がある。
- ◇ 災害備蓄倉庫には、期限切れのもの、劣化等のため使用ができないもの、現在の生活スタイルには適していない物資等も備蓄されていた。また、備蓄物資の保管状態等の良くない倉庫がみられた。
- ◇ 避難所倉庫及び災害備蓄倉庫は、今後棚卸を行い、備蓄品の庫内の整理や動線確保を行い、取り出しやすい状況にする必要がある。災害備蓄倉庫では、棚卸しを行った上で、廃棄物資の抽出及び廃棄を行い、スペースの確保を行い、適切な備蓄配置のため備蓄品の移動を行うなど、順次取り組んでいく必要がある。

第3章 備蓄品目と備蓄量

1 備蓄品目

(1) 現状の備蓄品目の分類

「時間軸」と「重要度」の2軸で、現時点の区の備蓄物資について分類する。なお、資機材は分類の対象外とした。なお、地震時と水害時では、ライフラインの被災状況などが異なることから、物資によって重要度が変わるため、地震時と水害時を分けて検討した。

発災当日に必要な「時間軸Ⅰ」であり、かつ、生命・健康の維持のために必要である「重要度A」や要配慮者等が使用する物資である「重要度④」の品目については、発災時には早期から避難所生活に必要不可欠となる物資であるため、避難所に備蓄しておくべき優先度の高い品目である。

時間軸及び重要度の区分

【時間軸】

区分	内容
Ⅰ	発災当日
Ⅱ	2日後以降

【重要度】

区分	内容	物品例
A-1	生命・健康の維持のための必要度が高い	食糧、飲料水、毛布
A-2	要配慮者等が使用する物資（外国人、高齢者、乳幼児等）	おかゆ、おむつ、コミュニケーションボード
B	生命・健康を脅かすものではないが必要度が高い	食器等
C	なくてもよいが要望が多い物資	携帯の充電器

(2) 優先度の高い備蓄物資

(1) に示した時間軸・重要度について、備蓄の優先順位を次のとおりとした。優先順位が高い物資については、優先的に避難所への備蓄を行っていくものとする。

備蓄の優先順位表

優先順位	時間軸・重要度
第1位	Ⅰ A-1、Ⅰ A-2
第2位	Ⅱ A-1、Ⅱ A-2
第3位	B
第4位	C

(3) 優先順位別備蓄物資

地震時における(2)で示した優先順位別の物資リストを次にまとめた。なお、備蓄物資別に優先順位を検討した結果は巻末資料に示した。

優先順位別備蓄物資一覧表（優先順位：第1位）

優先順位	分類	品名	分類		
			【時間軸】	地震時【重要度】	水害時【重要度】
第1位	食糧	クラッカー	I	A-1	A-1
		おかゆ(レトルト)	I	A-2	A-2
		粉ミルク	I	A-2	A-2
		ミネラルウォーター(500ml)	I	A-1	B
		パン	I	A-1	B
	生活用品	ほ乳瓶	I	A-2	A-2
		ほ乳瓶用おかん器	I	A-2	A-2
		紙おむつ(乳児用Sサイズ)	I	A-2	A-2
		紙おむつ(乳児用Mサイズ)	I	A-2	A-2
		紙おむつ(乳児用Lサイズ)	I	A-2	A-2
		紙おむつ(大人用)	I	A-2	A-2
		トイレトペーパー	I	A-1	B
		生理用品	I	A-2	A-2
		乳児用おしりふき	I	A-2	A-2
		救急箱	I	A-1	B
		毛布	I	A-1	A-1
		簡易トイレ	I	A-1	B
		簡易トイレ用袋	I	A-1	B
		簡易テント(トイレ用等)	I	A-1	B
		筆談用磁気ボード	I	A-2	A-2
車いす	I	A-2	A-2		

優先順位別備蓄物資一覧表（優先順位：第2位）

優先順位	分類	品名	分類		
			【時間軸】	地震時【重要度】	水害時【重要度】
第2位	食糧	アルファ米	II	A-1	B
		ペットフード	II	A-2	A-2
	生活用品	ペット用簡易サークル	II	A-2	A-2
		ラップトイレ本体	II	A-2	A-2
		ラップトイレカタメルポリマー	II	A-2	A-2
		ラップトイレフィルムロール	II	A-2	A-2
		ラップトイレアーム(ラクアーム)	II	A-2	A-2
		ラップ式トイレケーブル	II	A-2	A-2
		手指消毒液	II	A-1	A-1

※自動ラップ式トイレは、し尿をラップで密閉できることからおい等が軽減され、トイレ以外の室内でも使用可能のため、ここでは要配慮者が主に使用することを想定している。

優先順位別備蓄物資一覧表（優先順位：第3位）

優先順位	分類	品名	分類		
			【時間軸】	地震時【重要度】	水害時【重要度】
第3位	食糧	カレー(レトルト)	Ⅱ	B	B
	生活用品	食器セット	Ⅱ	B	B
		下着	Ⅱ	B	B
		サージカルマスク	Ⅱ	B	B
		口腔用ウエットガーゼ	Ⅱ	B	B
		ウエットティッシュ	Ⅱ	B	B
		清浄綿	Ⅱ	B	B
		カセットコンロ	Ⅱ	B	B
		カセットボンベ	Ⅱ	B	B
		ソーラーランタン	I	B	B
		防犯ブザー	Ⅱ	B	B
		担架	I	B	B
		給水タンク(1t・0.5t)	Ⅱ	B	B

優先順位別備蓄物資一覧表（優先順位：第4位）

優先順位	分類	品名	分類		
			【時間軸】	地震時【重要度】	水害時【重要度】
第4位	生活用品	携帯カイロ	Ⅱ	C	C
		尿漏れパッド	Ⅱ	C	C
		おりものシート	Ⅱ	C	C
		生理用ショーツ	Ⅱ	C	C
		トランプ型圧縮タオル	Ⅱ	C	C
		段ボールベッド	Ⅱ	C	C
		プライベートテント	Ⅱ	C	C

(4) 他自治体の備蓄品目の事例

他自治体で備蓄しているが、北区では備蓄していない物資について調査した。

北区では、特に衛生用品、段ボールベッドなどの要配慮者対応物資、季節に応じた備蓄品目などを備蓄していないことが分かる。

他自治体の事例（北区の備蓄品目がない物資）

区分	物品
食糧	ビスコ 乾燥野菜シチュー 副食（肉じゃが、筑前煮等） など
生活用品	組み立て式ベッド 授乳用・着替えテント 要配慮者ネームケースセット 手回し充電式非常用ラジオ 携帯レインコート エアーテント うちわ 防寒シート 殺虫剤 空気入れ コードリール おんぶひも 間仕切り板 プライベートテント オストメイト専用トイレ 蚊取り線香 キャンパスベッド 杖、松葉づえ ペット用リード トイレ用脱臭材 ウォーターバルーン 安全キャンドル イーjeeプール 多言語表示シート など
衛生用品	手指消毒液 クレゾール 固形石鹼 残留塩素測定キット など 消石灰 消毒薬噴霧機 次亜塩素酸ナトリウム溶液

2 備蓄量

(1) 区の備蓄品目及び備蓄量

北区内の現在の全体の備蓄量は次表のとおりである。

基本備蓄物資及び備蓄量一覧表（令和2年3月現在）

令和2年3月現在					
品目	災害備蓄倉庫	避難所	合計	単位	
				都・区の合計	
食料	アルファ米(区)	82,000	240,000	322,000	食
	アルファ米(都)	33,700	0	33,700	355,700
	クラッカー(区)	143,290	33,600	176,890	食
	クラッカー(都)	14,500	0	14,500	191,390
	お粥(区)	0	90,000	90,000	食
	お粥(都)	10,000	0	10,000	100,000
	カレー	0	18,000	18,000	食
	粉ミルク		27,840	27,840	食
	ミネラルウォーター	33,600	74,400	108,000	本
	パン	0	14,400	14,400	食
	ペットフード	0	2,160	2,160	食
生活必需品	ほ乳瓶	2,210	9,620	11,830	本
	ほ乳瓶用おかん器	0	1,860	1,860	本
	毛布(区)	31,000	18,600	49,600	枚
	毛布(都)	9,700	0	9,700	59,300
	ビニールゴザ(区)	12,500	0	12,500	枚
	ビニールゴザ(都)	4,480	0	4,480	16,980
	カーペット(区)	14,090	3,160	17,250	枚
	カーペット(都)	5,100	0	5,100	22,350
	下着(区)	0	62,000	62,000	枚
	下着(都)	7,000	0	7,000	69,000
	手拭い	31,950	0	31,950	枚
	紙おむつ(大人用)	10,370	22,440	32,810	組
	紙おむつ(乳児用)	46,410	27,360	73,770	組
	ビニールシート	2,180	1,240	3,420	枚
	トイレトペーパー	6,200	29,760	35,960	巻
	炊飯袋	50,000	0	50,000	袋
	生理用品	244,530	35,400	279,930	枚
	ウェットティッシュ	252,000	120,000	372,000	枚
	石鹸	10,000	0	10,000	個
	ポリ袋	28,000	0	28,000	枚
食器セット	0	620,000	620,000	組	
カセットコンロ	0	124	124	台	
カセットボンベ	0	372	372	本	
医療具	車椅子	0	64	64	台
	担架	110	64	174	台
	三角巾	2,900	0	2,900	枚
	サラン布	2,700	0	2,700	反

(2) 備蓄量の考え方（目標数量の設定）

① 備蓄目標の考え方（区全体）

区全体（全避難所倉庫・災害備蓄倉庫で備蓄する全体数量）の備蓄目標の考え方は次のとおりである。

●対象人数の算出について

備蓄目標の数量を設定するにあたり、区内の最大避難者数は、東京都の調査（平成 24 年公表「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」）によると 73,410 人と想定されているが、北区の人口総数は増加傾向にあり、都の調査当時と比べると、約 34,000 人の差がある。本計画では、この人口差を踏まえ、備蓄目標に係る人口増加を考慮した場合の避難者数及び避難所生活者数をそれぞれ以下のように算出した。

・人口差の割合

現在（平成 31 年 4 月）の人口 352,289 人 ÷ 調査当時の人口 315,424 人 = 約 11.7%

・避難者数（人口増加を考慮した場合）

避難者数 73,410 人 × 11.7% = 81,999 人

・避難所生活者数（人口増加を考慮した場合）

避難所生活者数 47,171 人（73,410 人から疎開人口を引いた人数） × 11.7%
= 52,690 人

区全体の備蓄目標の考え方

品目	備蓄目標数量の考え方
食料	避難者数 81,999 人を対象に、1 人 3 日分（1 日あたり 3 食 計 9 食）の食料を備蓄することを目標とする。
トイレ用品	避難者数 81,999 人を対象に、1 人 3 回分の簡易トイレ袋を備蓄することを目標とする。
飲料水	避難者数 81,999 人を対象に、1 人 3 日分（1 日あたり 3 リットル 計 9 リットル）の飲料水を備蓄することを目標とする。
毛布、カーペット	避難者数 81,999 人のうち、避難所生活者数 52,690 人を対象とし、1 人につき 1 枚を目標に備蓄する。

② 避難所における備蓄目標の考え方

ア 対象人数

1 避難所あたりの備蓄数量を算出するにあたり、品目ごとに対象となる人数を以下のように定めた。

1 避難所あたりの備蓄数量算出に係る対象人数の考え方

品目	対象人数の考え方
食料・トイレ用品、飲料水	避難者数 81,999 人を北区の避難所数 58 か所で割った約 1,400 人とする。

毛布、カーペット	避難所生活者数 52,690 人避難所数 58 か所で割った約 900 人とする。
----------	---

イ 品目ごとの備蓄量の算出方法

1 避難所あたりの備蓄物資の数量を品目ごとに算出し、考え方とともに以下のようにまとめた。

◆食料・トイレ用品

食料・トイレ用品については、避難所で生活する避難者のほかに、在宅避難者などもあることを考慮し、避難所生活者数ではなく、避難者数 81,999 人を対象とする。

○ 1 避難所あたりの避難者数（平均）

避難者数 81,999 人 ÷ 避難所 58 か所 = 約 1,400 人

避難所備蓄物資の数量算出方法（食料・トイレ用品）

品目	目標備蓄量の算出
主食類（アルファ米）	<ul style="list-style-type: none"> 各避難所に 2 食分を備蓄する。 ◇避難者数 1,400 人 × 2 食分 = 2,800 食
主食類（クラッカー、パン）	<ul style="list-style-type: none"> 発災直後は、炊き出しなどの調理ができる環境下ではないことを踏まえ、クラッカー・パンを、各避難所に計 3 食分備蓄する。 ◇クラッカー 避難者数 1,400 人 × 2 食分 = 2,800 食 ◇パン 避難者数 1,400 人 × 1 食分 = 1,400 食 ◇合計 2,800 食 + 1,400 食 = 4,200 食
おかゆ	<ul style="list-style-type: none"> 75 歳以上の人口は 46,475 人（平成 31 年 4 月 1 日現在の人口）。そのうちの 23%（全人口の約 23%が避難するため）が避難者とするると約 10,689 人で、1 避難所あたりの避難者は約 184 人となる。そのうちおかゆしか食べられない人（クラッカー等が食べられない人）を 3 分の 1 程度とし、おかゆは約 60 人を対象に備蓄する。 ◇対象避難者数 60 人 × 3 食 × 3 日分 = 540 食
粉ミルク	<ul style="list-style-type: none"> 0 歳児の人口は 2,760 人（令和 2 年 2 月 1 日現在）。そのうちの 23%が避難者とするると約 635 人であり、1 避難所あたりの避難者数は約 10 人。 避難者数 10 人 × 5 食 × 3 日分 = 150 食となるが、乳児によってミルクを飲む回数や年齢が異なることから数量に余裕を持たせるため、平成 31 年 4 月現在の備蓄量 480 食を備蓄する。 ※1 袋 27g を 1 食として計算する。

品目	目標備蓄量の算出
トイレ用品	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発災直後、マンホールトイレや仮設便所が設置されるまでの間、1人あたり3回分のし尿を処理できるよう、避難者数1,400人×し尿3回分=4,200回分の簡易トイレ袋を備蓄する。 ※避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン（平成28年4月、内閣府（防災担当））によると、トイレの平均的な使用回数は、1日5回である。発災直後、半日以内にはマンホールトイレが設置されると想定し、約半日分である1人3回分を備蓄する。

◆飲料水

飲料水の備蓄数量は、避難者数81,999人を対象とするが、全ての飲料水をペットボトルで備蓄した場合、入替にかかるコストが莫大なものとなり、また備蓄スペースも多く必要となる。そこで、ペットボトルの備蓄だけで飲料水を賄うのではなく、区内の給水施設等の活用もあわせて考慮する。

発災直後の緊急的に必要な飲料水はペットボトルで備蓄をし、それ以外で不足する数量については、「災害時給水ステーション（東京都）」、「災害用給水所（深井戸）」、「避難所受水槽」などの既設施設を活用する。

なお平成31年4月現在、北区の給水計画は策定されておらず、また、ほとんどの避難所において、受水槽は本体より直接水を取り出す蛇口などが付いていない。

※受水槽とは：ビル・マンション・学校・病院など多量の水を使用する建物などで、水道局から供給された水をいったんためておく容器のこと。

○1 避難所あたりの避難者数（平均）

避難者数81,999人÷避難所58か所=約1,400人

避難所備蓄物資の数量算出方法（飲料水）

品目	目標備蓄量の算出
飲料水	<p>①緊急的な飲料水の数量を1人1リットルとした場合の備蓄量 1リットル×避難者数1,400人=1,400リットル =2,800本（500ml ペットボトル）</p> <p>②緊急的な飲料水の数量を1人3リットルとした場合の備蓄量 3リットル×避難者数1,400人=4,200リットル =8,400本（500ml ペットボトル）※区全体の目標数量を全てペットボトル（500ml）で備蓄した場合、1日あたり3リットル×3日間分を備蓄することとなり、以下のとおりとなる。</p> <p>3リットル×3日間×81,999人=737,991ℓ=1,475,982本（500ml ペットボトル換算）=約61,500箱上記数量を備蓄するのは、入替コスト・備蓄スペースを鑑みると現実的ではない。</p> <p>また、給水施設の容量は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時給水ステーション（東京都）の合計水量

	<p>→1,500,000ℓ×3 か所=45,000,000ℓ</p> <p>・災害用給水所（深井戸）5か所の1時間当たりの合計揚水量</p> <p>→114,000ℓ/1時間</p> <p>・避難所受水槽の合計有効容量</p> <p>→463,800ℓ/39避難所</p> <p>したがって、上記給水施設の容量で必要量は賄うことができるが、緊急時にすぐに配布可能であることから、避難所には一定量のペットボトルを備蓄する必要がある。</p>
--	--

◆生活用具

避難所での寝泊まりに必要な物資であることから、毛布・カーペットなどの生活用具については、避難所生活者数 52,690 人を対象に備蓄する。

○ 1 避難所あたりの避難所生活者数（平均）

避難所生活者数 52,690 人 ÷ 避難所数 58 か所 = 約 900 人

避難所備蓄物資の数量算出方法（生活用具）

品目	備蓄量の考え方
毛布・カーペット	<p>・避難所に備蓄する枚数としては、それぞれ 1 人 1 枚とする。</p> <p>しかし、在宅避難者や毛布を持参できる避難者がいることを考慮し、避難所には半数を備蓄し、それ以外は災害備蓄倉庫に備蓄する。</p> <p>◇ 1 避難所あたりの避難所生活者数 900 人 ÷ 2 = 450 枚</p>

ウ 1 避難所あたりの主要品目の備蓄目標数量

1 避難所あたりの主要品目の備蓄目標数量は、以下表のとおりとする。

1 避難所あたりの主要品目の備蓄目標数量一覧表

品目	数量	箱数
アルファ米	2,800 食	50 食×56 箱
クラッカー	2,800 食	70 食×40 箱
パン	1,416 食	24 食×59 箱
おかゆ	550 食	50 食×11 箱
粉ミルク	480 食	48 食×10 箱
簡易トイレ袋	4,200 枚	100 枚×42 箱
飲料水	※要検討	
毛布	450 枚	10 枚×45 箱
カーペット	460 枚	20 枚×23 箱

※飲料水（ペットボトル）の備蓄数量は、別途給水計画などを考慮し、算出する必要があるため、数量を記載しない。

③ 災害備蓄倉庫での補てん

②ウの品目のうち、避難所での不足分を災害備蓄倉庫全体で補てんするものとし、以下の数量を備蓄することを目標とする。なお、避難所倉庫にスペースの余裕がある場合は、可能な限り避難所倉庫に備蓄する。

災害備蓄倉庫全体での主要品目の備蓄目標数量一覧

品目	数量	箱数
アルファ米	166,000 食	50 食×3,320 箱
クラッカー	166,040 食	70 食×2,372 箱
毛布	26,590 枚	10 枚×2,659 箱
カーペット	26,020 枚	20 枚×1,301 箱

※飲料水は、避難所での不足分を災害時給水ステーション・災害用給水所（深井戸）・避難所受水槽で補てんするため、災害備蓄倉庫での備蓄は行わない。

【参考】主要品目の備蓄食料の特徴

主要品目の備蓄食料の特徴

品目	1箱当たりの食数	特徴
アルファ米	50	一度に大量に作ることはできるが、調理が必要なため、発災直後ではなく、最低発災2日後以降に配布することを想定する。 ※アルファ米は、1食ずつ梱包されているものもあるが、北区で備蓄しているのは50食をまとめて調理できる仕様のものである。
クラッカー	70	調理不要で発災後、直ぐに配布することができる。
パン	24	調理不要で発災後、直ぐに配布することができる。
おかゆ	50	調理不要で発災後、直ぐに配布することができる。また、高齢者など固形物を食べるのが困難な方の食事として活用できる。

【参考】発災直後～4日目以降の主な物資の使用イメージ

発災直後～4日目以降の主な物資の使用イメージ

	発災直後～1日目	2～3日目	4日目以降
避難者	クラッカー、パン	アルファ米	国・都からの救援物資
要配慮者	おかゆ		国・都からの救援物資
乳児	粉ミルク		国・都からの救援物資
飲料水	ペットボトル飲料水、避難所内の受水槽	災害時給水ステーション・災害用給水所（深井戸）の利用、給水車での給水活動	国・都からの救援物資 ※給水所等も引き続き利用
トイレ	簡易トイレ袋	マンホールトイレ 便槽型トイレ	仮設便所 ※マンホールトイレ等も引き続き使用

【参考】 備蓄数量の過不足

現在備蓄総数量と目標備蓄総数量の比較

(平成 31 年 4 月現在)

品目	現在備蓄総数量	目標備蓄総数量	現在備蓄数量と目標備蓄数量の差
アルファ米	347,700 食	328,400 食	+19,260 食
クラッカー	175,770 食	328,440 食	-152,670 食
パン	13,920 食	82,128 食	-68,208 食
おかゆ	97,000 食	31,900 食	+65,100 食
粉ミルク	27,840 食	27,840 食	0 食
簡易トイレ袋	23,200 枚	243,600 枚	-220,400 枚
毛布	56,560 枚	52,690 枚	+3,870 枚
カーペット	19,190 枚	52,700 枚	-33,510 枚

【参考】 区内における給水に係る施設一覧

北区内における災害時給水ステーション一覧

施設名	所在地	容量
滝野川公園内 震災対策用応急給水槽	北区西ケ原 2-1	1,500 m ³ (1,500,000 リットル)
北運動場公園内 震災対策用応急給水槽	北区神谷 2-47-6	1,500 m ³ (1,500,000 リットル)
桐ヶ丘中央公園内 震災対策用応急給水槽	北区桐ヶ丘 I-8	1,500 m ³ (1,500,000 リットル)

飲用可能の災害用給水所（深井戸）一覧

施設名	所在地	揚水量
堀船災害用給水所	北区堀船 3-16	24t/h
西ケ原災害用給水所	西ケ原 2-1 (滝野川公園内)	24t/h
赤羽自然観察公園 災害用給水所	北区赤羽西 5-2 (赤羽自然観察公園内)	36.3t/h
浮間三丁目災害用給水所	北区浮間 3-1-10	12t/h
西ケ原四丁目災害用給水所	北区西ケ原 4-51-62 (西ケ原みんなの公園内)	18t/h

※各災害用給水所には、非常用発電機が設置されており、電気供給が停止した場合でも一定時間であれば、給水機能を維持することができる。

避難所及び避難所の受水槽一覧表

(平成31年4月現在)

No.	施設名	住所	受水槽 (t)			
			第一		第二	
			容量	有効容量	容量	有効容量
1	王子小学校	王子 2-7-1				
2	王子第一小学校	改築中				
3	王子第二小学校	王子本町 2-2-5	18.8	13.5		
4	王子第三小学校	上十条 5-2-3	16.0	12.8		
5	王子第五小学校	上十条 2-18-17	18.0	11.00		
6	荒川小学校	中十条 3-1-6	8.0	6.0		
7	豊川小学校	豊島 3-10-23	22.5	18.9		
8	堀船小学校	堀船 2-11-9	24.0	19.0		
9	柳田小学校	豊島 2-11-20	19.2	14.4		
10	東十条小学校	東十条 3-14-23	16.0	12.0		
11	十条台小学校	中十条 1-5-6	10.0	7.5		
12	としま若葉小学校	豊島 5-3-30	15.2	12.1		
13	赤羽小学校	赤羽 1-24-6	17.6	15.0		
14	岩淵小学校	岩淵町 6-6	15.0	9.6		
15	なでしこ小学校	志茂 1-34-17				
16	第四岩淵小学校	赤羽 3-24-23	14.0	8.0		
17	梅木小学校	西が丘 2-21-15	15.0	10.2		
18	神谷小学校	神谷 2-30-5	12.0	8.1		
19	稲田小学校	赤羽南 2-23-24	20.0	16.0		
20	桐ヶ丘郷小学校	桐ヶ丘 1-10-23	12.0	8.5		
21	袋小学校	赤羽北 2-15-3	18.8	11.8		
22	八幡小学校	赤羽台 3-18-5	14.6	11.2		
23	浮間小学校	浮間 3-4-27	20.0	17.0		
24	西浮間小学校	浮間 2-7-1				
25	赤羽台西小学校	赤羽台 2-1-34	15.0	13.5		
26	西が丘小学校	十条仲原 4-5-17	8.0	4.6		
27	滝野川小学校	西ヶ原 1-18-10	22.0	17.5		
28	滝野川第二小学校	滝野川 6-19-4	15.0	10.8		
29	滝野川第三小学校	滝野川 1-12-27	14.0	9.2		
30	滝野川第四小学校	東田端 2-5-23	10.5	7.0	6.0	4.0
31	滝野川第五小学校	昭和町 3-3-12	19.0	15.2		

No.	施設名	住所	受水槽 (t)			
			第一		第二	
			容量	有効容量	容量	有効容量
32	西ヶ原小学校	西ヶ原 4-19-21	12.0	8.0		
33	谷端小学校	滝野川 7-12-17	12.0	9.6		
34	田端小学校	田端 5-4-1	18.9	7.0		
35	滝野川もみじ小学校	滝野川 3-72-1	15.0	12.0		
36	王子桜中学校	王子 2-7-1				
37	十条富士見中学校	十条台 1-9-33				
38	明桜中学校	王子 6-3-23				
39	堀船中学校	堀船 2-23-20	30.0	24.0		
40	稲付中学校	赤羽西 6-1-4	12.5	6.0		
41	赤羽岩淵中学校	赤羽 2-6-18				
42	桐ヶ丘中学校	桐ヶ丘 2-6-11				
43	神谷中学校	神谷 2-46-13	21.8	16.8		
44	浮間中学校	改築中	7.5	6.0		
45	田端中学校	田端 4-17-1				
46	滝野川紅葉中学校	滝野川 5-55-8				
47	飛鳥中学校	西ヶ原 3-5-12	22.5	13.5		
48	旧桜田小学校	王子 5-2-8	25.2	14.5		
49	旧西浮間小学校	浮間 4-29-30	20.0	16.0		
50	旧赤羽台東小学校	赤羽台 1-1-13				
51	旧滝野川第六小学校	滝野川 5-44-15				
52	旧富士見中学校	上十条 3-1-25				
53	旧田端中学校	田端 6-9-1	8.0	6.0		
54	旧清至中学校	王子 6-7-3				
55	北区役所 滝野川分庁舎	滝野川 2-52-10				
56	ココキタ 豊島北コミュニティ アリーナ	豊島 5-3-35				
57	新町コミュニティ アリーナ	田端新町 2-27-5				
58	志茂子ども交流館	志茂 5-18-3				

3 地区別避難者数

地震時及び水害時における各避難所の避難者数を想定し、各避難所で必要とされる物資量について算出した。

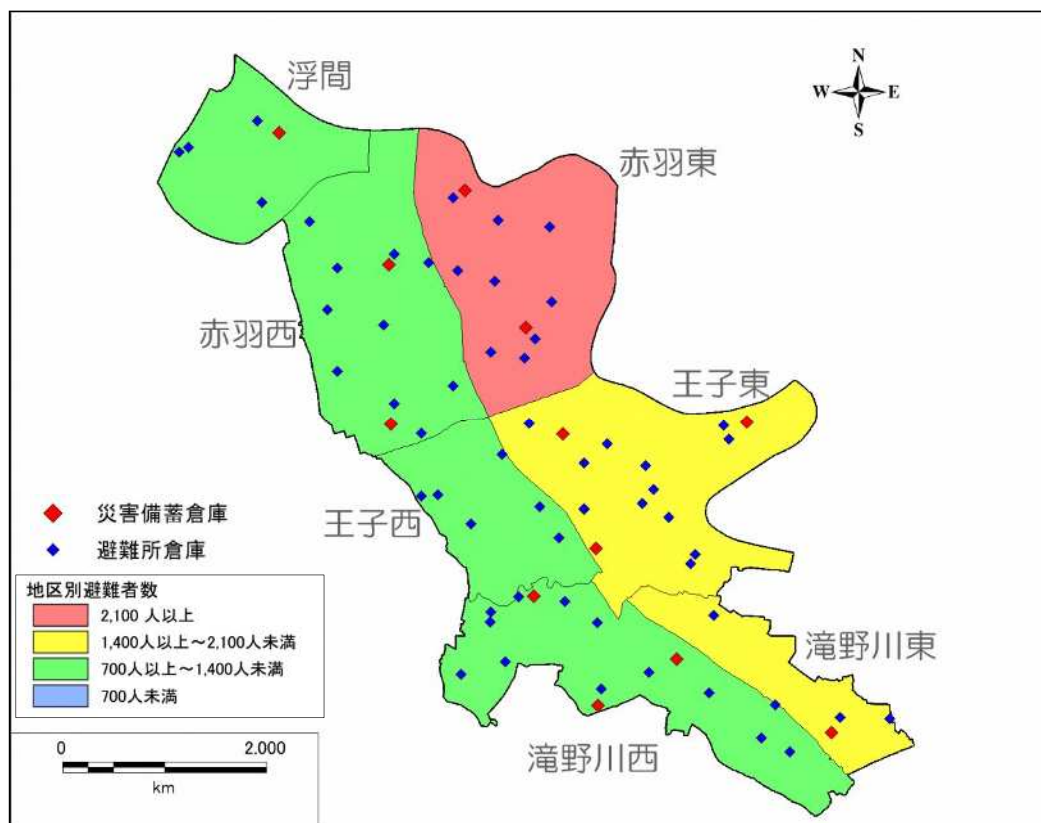
(1) 地震時における備蓄量

地震時における避難者数 81,999 人の地域別の割合を想定し、1 避難所あたりの人数を算出した。

その結果、地震時には、1 避難所あたりの平均避難者数は 1,414 人となる。なお、赤羽東地区で 1 施設当たり 2,500 人以上となる。

1 避難所あたりの平均想定避難者数(地震時)

地区	避難者数	避難所数	1 箇所平均人数
王子西地区	6,781	6	1,130
王子東地区	20,813	13	1,601
赤羽西地区	10,045	10	1,004
赤羽東地区	22,920	9	2,547
滝野川西地区	13,741	13	1,057
滝野川東地区	4,797	3	1,599
浮間地区	2,901	4	725
合計	81,999	58	1,414



地区別平均避難者数(地震時)

(2) 水害時

水害時については、別委員会（東京都北区大規模水害を想定した避難行動の基本方針策定に係る検討委員会）で検討しており、方針が確定していない。そのため、約 19 万人の区民が高台側の避難所に避難した場合の 1 施設当たりの避難者数を算出した。

その結果、水害時における浸水想定区域外の避難所は 28 施設となるため、区域の避難所にすべての避難者を収容する場合は、避難所 1 避難所あたりの平均避難者数は 6,679 人となる。

水害時において浸水想定区域内の避難所数（使用不可能な避難所数）

地区	浸水域内避難所数
王子東地区	13
赤羽西地区	1
赤羽東地区	9
滝野川東地区	3
浮間地区	4
合計	30

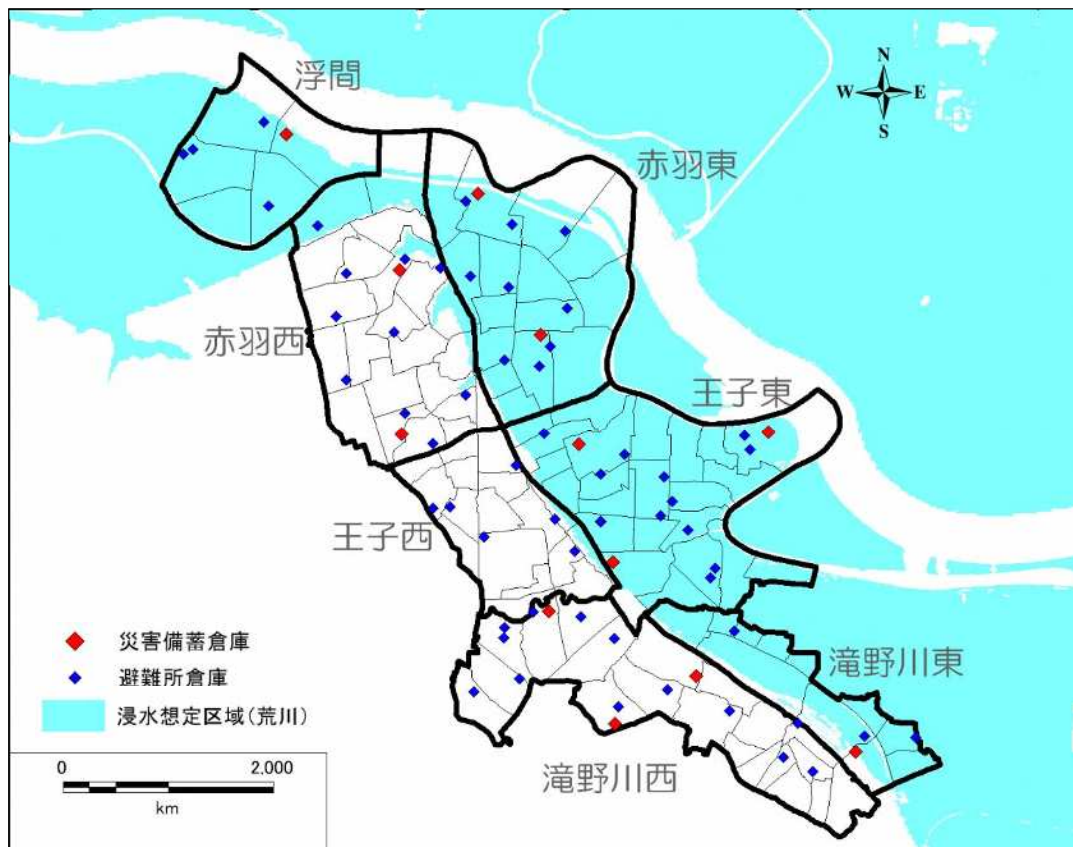
水害時において浸水想定区域外の避難所数（使用可能な避難所数）

地区	浸水域外避難所数
王子西地区	6
赤羽西地区	9
滝野川西地区	13
合計	28

※土砂災害警戒区域内にある 5 か所を含んでいる。

1 避難所あたりの平均避難者数(水害時)

地区	避難者数	避難所数	1 箇所平均人数
浸水域外の避難所	187,025	28	6,679



浸水想定区域及び避難所位置図

4 課題

備蓄品目と備蓄量の検討結果から、今後の課題についてとりまとめた。

- ◇ 備蓄品目及び備蓄量について、現時点では分散備蓄による管理が行われていることから、短期的には避難者数に応じた備蓄量を避難所に置いておくことが必要である。
- ◇ 現在、北区では、他自治体で備蓄している衛生用品、段ボールベッドなどの要配慮者対応物資などを備蓄していない。社会条件や生活スタイル等の変化に応じて、備蓄品目の見直しが必要である。
- ◇ 現状北区では、都の調査に基づいて避難者数を想定しているが、内閣府では、首都直下地震における震度分布及び液状化危険度分布等を想定しており、北区の場合、都心西部直下地震の際に、全域で震度6強となっており、東京都の東京湾北部地震の震度分布より大きくなっているため、現在検討している避難者数よりも増える可能性が高い。
- ◇ 主要備蓄品目の中で、現在の備蓄数量と目標備蓄数量とで大きく乖離がある品目がある。
- ◇ 災害時に区民へ飲料水を給水するための給水計画が存在しない。
- ◇ 避難所に受水槽はあるが、直接水を取り出せる蛇口がないため、電力供給が停止した時に受水槽にある飲料水を活用できない。
- ◇
- ◇ 現時点では、各避難所倉庫に同じ備蓄品を同数配置し、その物資を補完するために各災害備蓄倉庫にさらに備蓄品を配置しているため、区全体で見ると分散備蓄がされていることとなる。しかし水害時を想定した際に、低地部に備蓄している物資が使用できなくなること、また物資管理の面から、物資は高台側に配置し、集約化されるのが望ましい。なお地震時、発災直後に必要な備蓄量は各地区にも配置する必要があるため、その分は各避難所に配置する必要がある。

第4章 供給体制の検討

1 住民への物資配布にあたっての区の方針

(1) 東京都震災対策条例（抜粋）

東京都震災対策条例では、住民の努力義務として「飲料水及び食糧の確保」が掲げられている。

第三節 都民の責務

第八条 都民は、震災を防止するため、自己の安全の確保に努めるとともに、相互に協力し、都民全体の生命、身体及び財産の安全の確保に努めなければならない

2 都民は、次に掲げる事項について、自ら震災に備える手段を講ずるよう努めなければならない。

一 建築物その他の工作物の耐震性及び耐火性の確保

二 家具の転倒防止

三 出火の防止

四 初期消火に必要な用具の準備

五 飲料水及び食糧の確保

六 避難の経路、場所及び方法についての確認

3 都民は、震災後の都民生活の再建及び安定並びに都市の復興を図るため、地域社会を支える一員としての責任を自覚し、第五十七条の地域協働復興に対する理解を深めるとともに、震災後においては、相互に協力して自らの生活の再建及び居住する地域の復興に努めなければならない。

4 都民は、知事その他の行政機関が実施する震災対策事業に協力するとともに、自発的に震災対策活動に参加する等震災対策に寄与するよう努めなければならない。

(2) 北区における物資配布の方針

(1)を踏まえ、北区においては、区民に可能な限り飲料水及び食料を確保していただくことを基本とする。

特に水害時は事前準備が可能であるため、自主避難にあたっては極力飲料水及び食糧を持参して避難していただくことを基本的な方針とする。

2 区の供給体制

北区地域防災計画（震災対策編、風水害対策編）（平成30年3月改定）から、現状における区の供給体制についてとりまとめた。

（1）各部署の役割について

災害時における物資の調達・輸送等に関係する部署の役割は、次に示すとおりである。多くの部署が関わっていることが分かる。

物資の調達・輸送等に関する部署の役割

部署	分掌事務
総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車輛、舟艇等輸送機関の調達 ・ 流通物資の調達の指導、協力及び総合調整
地域振興部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流通物資の調達、流通物資及び救援物資の管理並びに配給計画
区民部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給水計画 ・ 物資等の管理及び輸送
健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要配慮者の災害対策 ・ 福祉避難所の設置及び管理運営 ・ 避難場所の開設、運営、閉鎖
医療衛生部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品の調達及び配給
土木部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害物の除去 ・ 緊急・準緊急道路障害物除去路線及び避難路の確保
教育振興部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所の設置及び管理運営

（2）物流に関する応援協定

物流に関する応援協定は次のとおりである。災害時における協定は、地震時を対象としており、水害時については今まで考慮されていないところである。また、運搬のみの協定であり荷役が含まれていなかった。

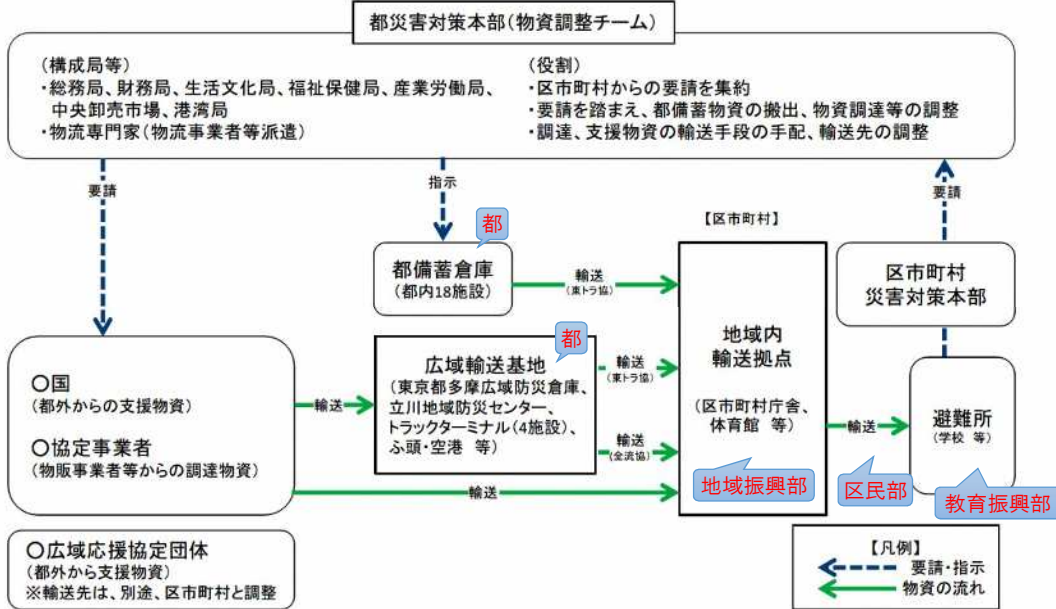
物流に関する応援協定

団体・施設の名称	応援協定等の名称	内容
東京都トラック協会 北支部	災害時における緊急輸送業務に関する協定	輸送用車両の供給
赤帽首都圏軽自動車運送協力組合 城北支部	災害時における軽自動車緊急輸送業務に関する協定	輸送用軽自動車量の供給

(3) 物流の体制等

現状における物流の体制を次のとおり図に示した。部署間での対応が滞ると、物資が避難所まで辿り着かないおそれがある。

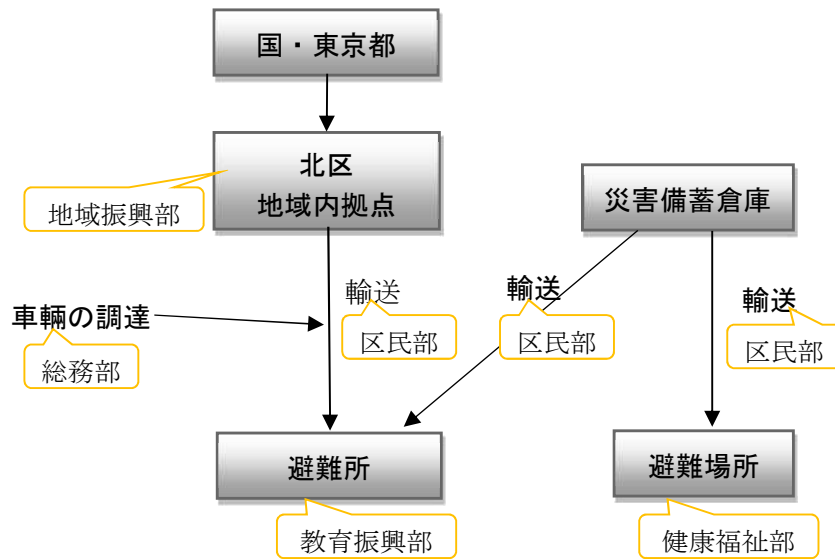
【災害時における物資等の基本的な流れ】



出典：東京都災害時受援応援計画（東京都、平成30年1月）

北区の地域内輸送拠点

- ・滝野川体育館
- ・桐ヶ丘体育館
- ・赤羽体育館



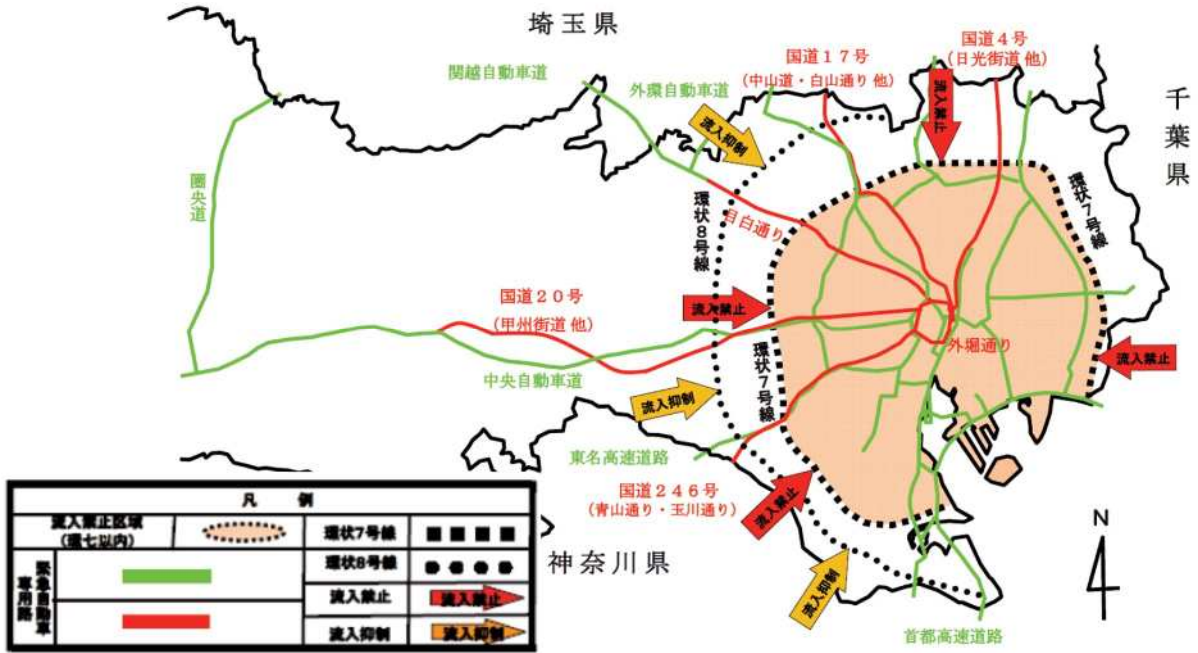
北区内の体制（現状）

3 地震時における交通規制

(1) 第一次交通規制（災害発生直後）

震度6弱以上の地震が発生した場合、震度道路における危険を防止するとともに、人命救助、消火活動等に従事する緊急自動車等の円滑な通行を確保するため、速やかに次の交通規制が実施される。なお、震度5強の地震が発生した場合も、必要に応じて同様の交通規制が実施される。

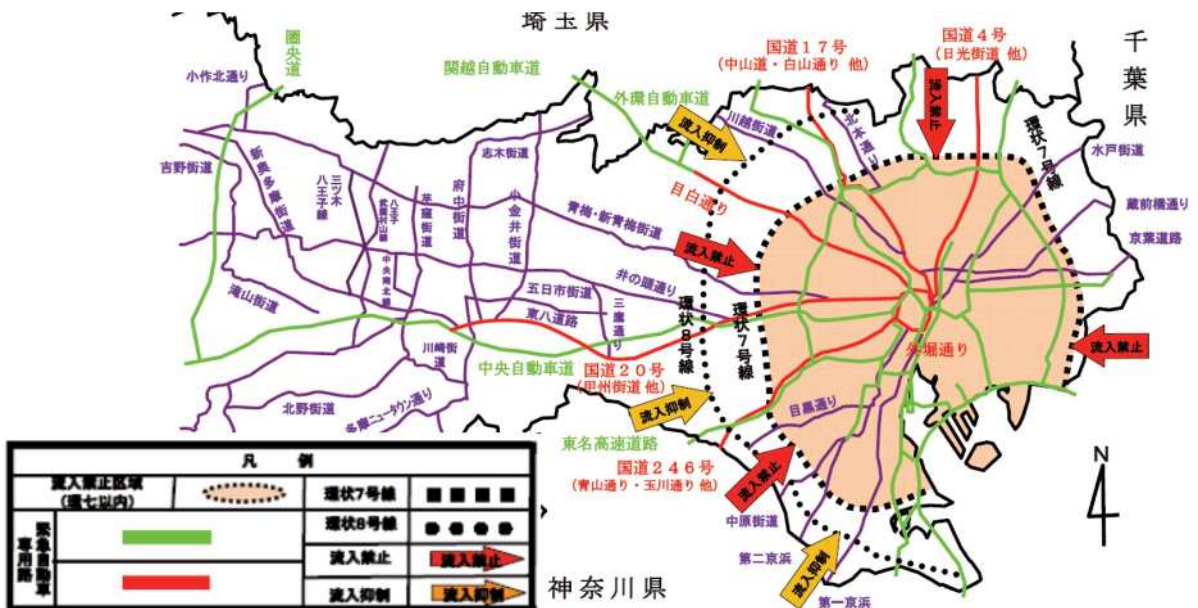
区域では、環状7号線内側方向へ流入する車両の通行禁止、環状8号線から都心方向へ流入する車両の通行抑制、そのほか、首都高速や国道17号などが対象となる。



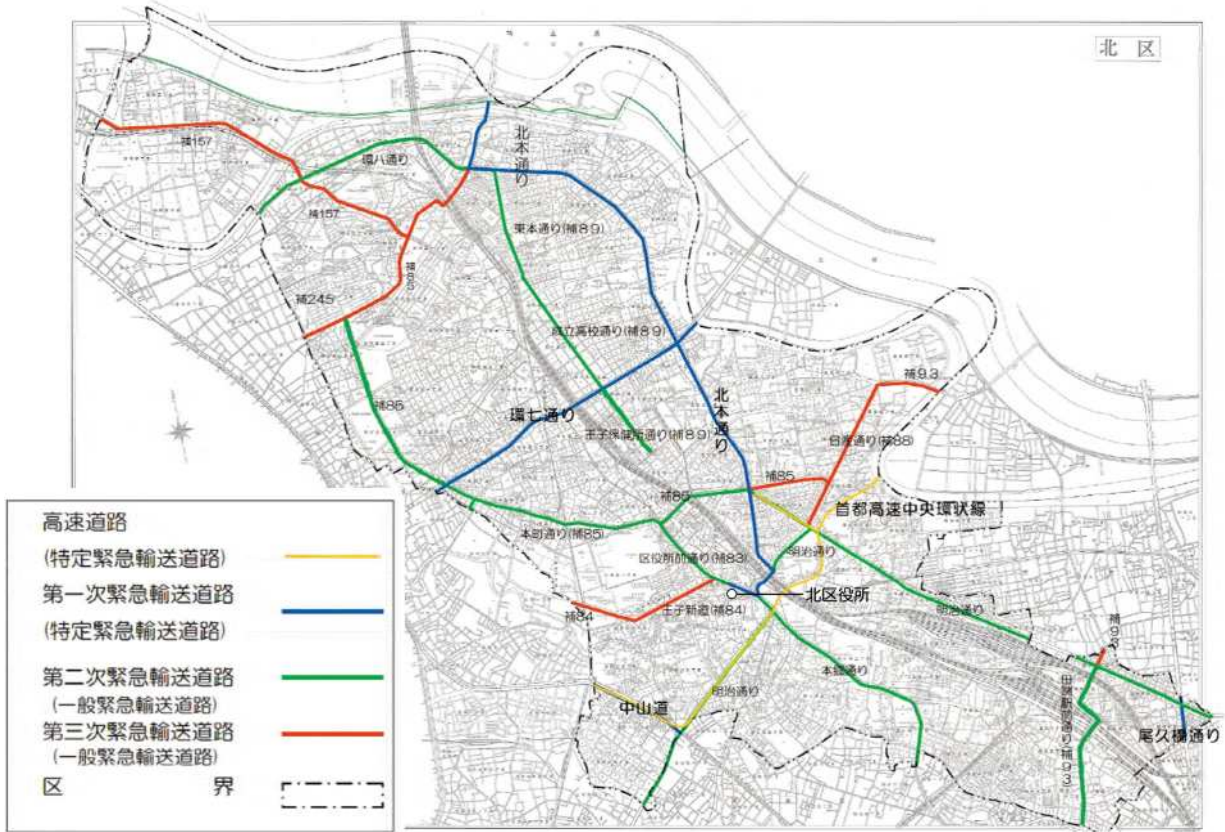
(2) 第二次交通規制

災害応急対策に従事する緊急通行車両等を円滑に通行させるため、被災状況及び道路状況を勘案したうえで、第二交通規制が実施される。

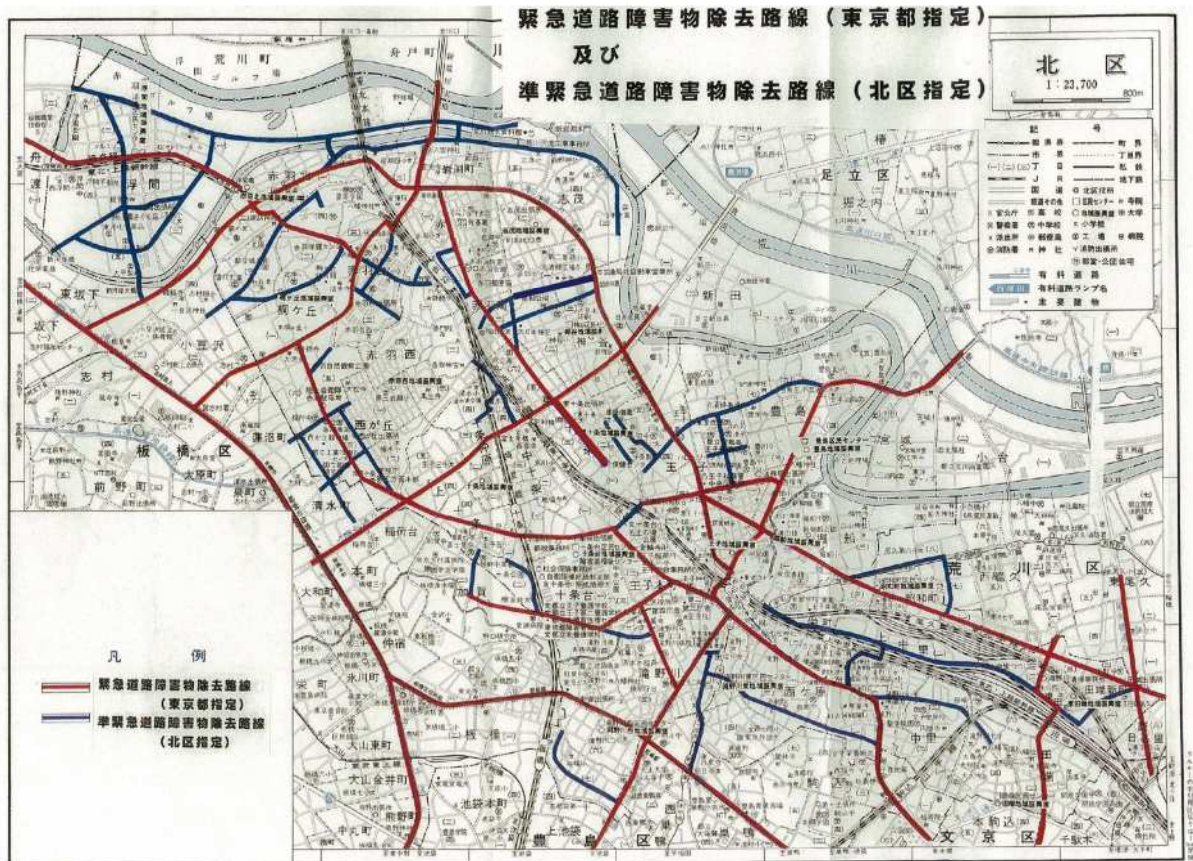
区域では、第一次交通規制路線のほか、北本通りが対象となる。



【参考】緊急輸送道路沿道図



【参考】緊急輸送道路・準緊急輸送道路障害物除去路線図



(3) 交通規制による影響

大規模地震が発生し、発災直後に第一次交通規制が実施された場合、災害が沈静化するまでのおよそ数日間は、車両による物資輸送などは不可能になる。

そのため、避難所備蓄で不足する場合は、災害備蓄倉庫からリヤカー等を使用し、区民の協力を得て運搬せざるを得ない状況も想定される。

4 災害備蓄倉庫から避難所への移動量の検討

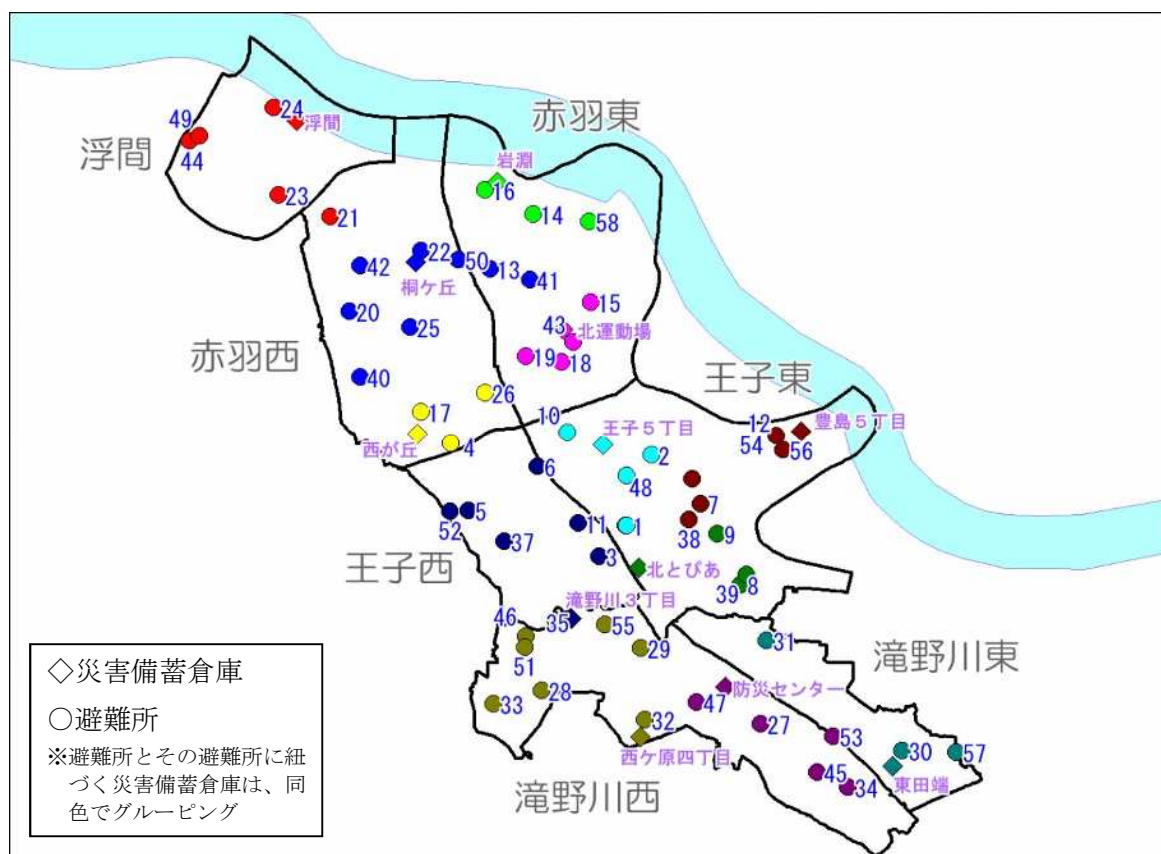
災害時における災害備蓄倉庫から避難所へ必要な物資を移動した場合の移動量について検討を行った。検討内容の詳細は巻末に示した。

(1) 地震時

ア 各避難所に紐づく災害備蓄倉庫の位置関係

地震時における避難者は建物被害が大きい地域で多く発生するため、地域別に想定される避難者数が異なる。

避難所の備蓄物資が不足する場合は、災害備蓄倉庫から調達する必要があるため、各避難所とその避難所に紐づく災害備蓄倉庫との位置関係を次図に示した。地震時に想定される避難者数に応じて、避難所に紐づく災害備蓄倉庫を定めた。



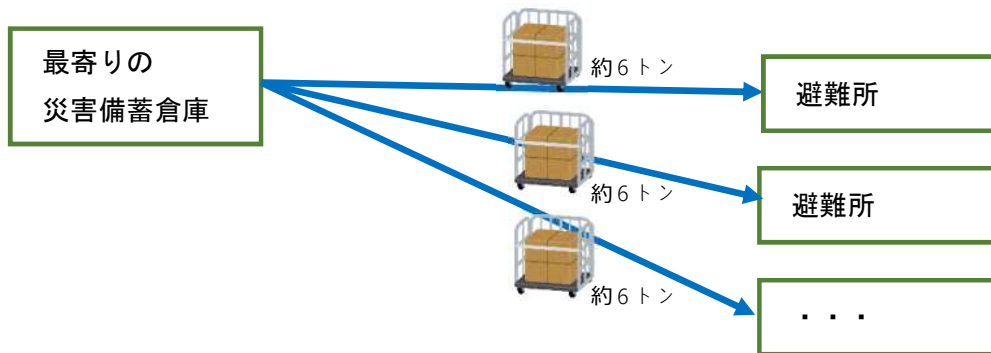
避難所と災害備蓄倉庫との位置関係

イ 災害備蓄倉庫から避難所への移動量

避難者数を 81,999 人として発災当日 1 日分を供給する場合、現在の避難所備蓄数では不足する。そのため不足する物資は災害備蓄倉庫から運搬する必要があり、発災当日 1 日分を用意するための運搬量は区全体で約 352 トン、1 避難所平均は約 6 トンとなる。

発災直後は特に協定事業者のトラック等による運搬が困難であることから、約 6 トンをリヤカー等人力のみで倉庫から避難所に運搬することは難しく、発災当日に必要な物資は、避難所に備蓄しておく必要がある。

※なお、本検討は、発災当日に必要な物資を区全体で満たしている場合の数量であるため、備蓄量が必要量を満たしていない実情を踏まえると、運搬すべき総重量は算出結果よりも少なくなる。また、検討内容の詳細は巻末 P18 に示した。



地震時における災害備蓄倉庫から避難所への物資運搬のイメージ

(2) 水害時

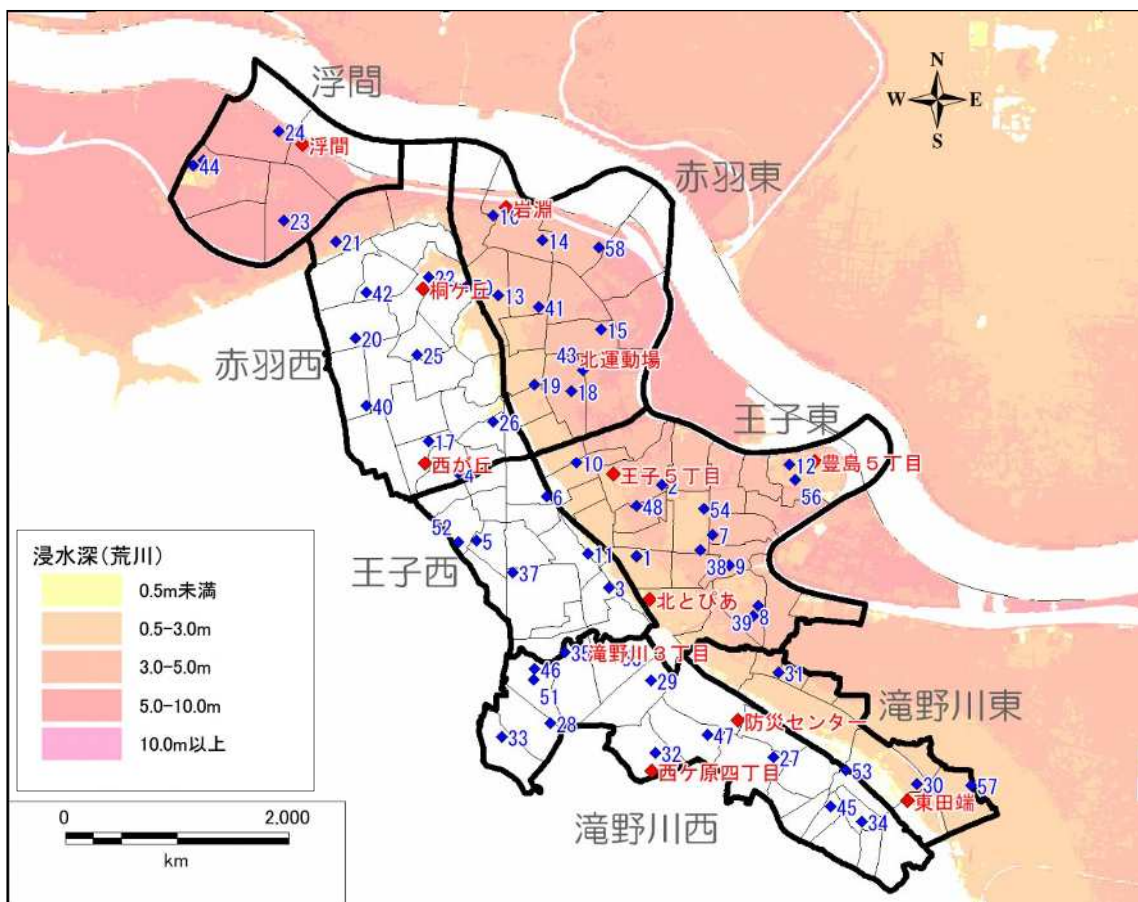
ア 浸水域に位置する災害備蓄倉庫

水害時には、12カ所の災害備蓄倉庫のうち、7箇所が浸水する可能性がある。

災害備蓄倉庫における水害時の浸水判定

No	施設名	地区	浸水想定区域 (荒川:浸水深 m)	判定 ×:浸水 ○:浸水しない
1	桐ヶ丘災害備蓄倉庫	赤羽西	0	○
2	豊島5丁目災害備蓄倉庫	王子東	2.94	×
3	西が丘災害備蓄倉庫	赤羽西	0	○
4	王子5丁目災害備蓄倉庫	王子東	2.67	×
5	滝野川3丁目災害備蓄倉庫	滝野川西	0	○
6	防災センター災害備蓄倉庫	滝野川西	0	○
7	岩淵災害備蓄倉庫	赤羽東	2.47	×
8	北とびあ災害備蓄倉庫	王子東	0.72	×
9	東田端災害備蓄倉庫	滝野川東	0※	×
10	浮間災害備蓄倉庫	浮間	6.17	×
11	北運動場災害備蓄倉庫	赤羽東	4.55	×
12	西ヶ原四丁目災害備蓄倉庫	滝野川西	0	○

※東田端災害備蓄倉庫の地点についてデータ上は浸水しないが、倉庫地点ではメッシュ内の高台側で判定されていると想定されるため、低地に位置する本倉庫は浸水するものとして扱うものとする。



浸水想定区域 (荒川)

イ 災害備蓄倉庫から避難所への移動量

荒川の浸水想定区域には約 19 万人もの区民が居住していることから、高台側の備蓄物資では不足することが想定される。そのため、雨風が強くなる前に協定事業者への協力要請を行い、最低限必要な物資について、トラック等で浸水域の災害備蓄倉庫から高台へ備蓄物資を移動させる場合の移動量を検討した。

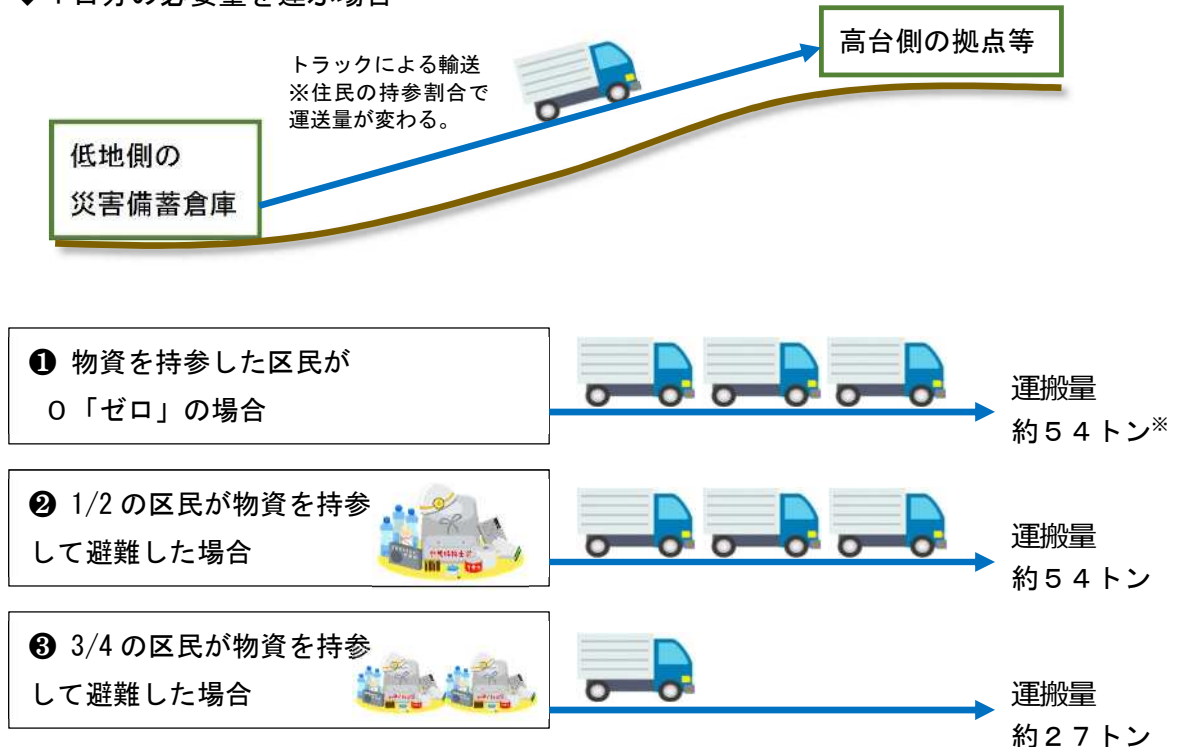
検討に当たっては、必要量を 1 日分とし、高台側で不足する物資を低地側の災害備蓄倉庫から運搬すると仮定した。その際、低地側の現時点の備蓄量を最大として算出した。

その結果、浸水想定区域の居住者全員を対象とした場合は、54 トンの運搬量であるが、対象を避難者の 1/4 とした場合（3/4 が物資等を持参した場合）は、約 13 トンの運搬量となる。また、必要量を 2 日分とし、対象を避難者の 1/4 とした場合は約 25 トンを運搬する必要がある。

配布対象を最小の 1/4 にし、1 日分の備蓄物資を確保する場合でも、運搬重量が 13 トン（100 m³）となるため、トラック 1 台につき 1 トン運搬できたと仮定すると、13 台のトラックで低地側から高台側へ運搬する必要がある。荷役の確保等も考慮すると、現時点の体制では必要数を低地側から高台側への移動することは困難である。そのため、水害を対象とした場合は、あらかじめ高台側に備蓄をしておく必要がある。

※検討内容の詳細は巻末 P26 に示した。

◆ 1 日分の必要量を運ぶ場合



※現在備蓄量が必要量に満たないため、最大の 54 トンとなる。備蓄量が充足次第、運搬量は増加する。

水害時における低地から高台側への物資運搬のイメージ

(3) 考察

- ・地震時を考慮すると、発災当日に災害備蓄倉庫から避難所に運搬することが難しいことから、低地側の避難所であっても、発災当日に必要な物資は必要量を備蓄しておく必要がある。
- ・水害時を考慮すると、避難者全員分を高台側の備蓄物資のみで対応することが難しく、また、低地側から運搬することも困難であることから、避難者が避難生活に必要な物資を持参する必要がある。また、区においても高台側に必要量を備蓄していくことが必要である。
- ・地震及び水害時の両方を考慮した場合、地震時の場合は低地側へ多く物資が必要となり、水害時には高台側に多く物資が必要となる。両方の災害に対応するためには、各避難所に発災当日1日分の物資をあらかじめ備蓄しておく必要がある。しかし想定避難者数が多い避難所、特に水害時における高台側の避難所への平均避難者数は6,679人と想定されるため、高台側の避難所にあらかじめ必要数を備蓄するのは、倉庫スペースの問題から現状では難しい。避難所に指定されている施設との調整や、新たに水害時用の避難所を調整する必要がある。

5 地域内輸送拠点

(1) 北区の地域防災計画上の地域内輸送拠点

北区における地域防災計画上の地域内輸送拠点は次の3箇所である。

地域内輸送拠点

No.	施設名	地区	所在地	震度 東京湾北部地震	液状化 東京湾北部地震	浸水想定区域 (荒川:浸水深)	土砂災害 警戒区域	標高	建築年月 日	耐震性
				震度階級	液状化危険度	浸水深				
1	滝野川体育館	滝野川西	西ヶ原2丁目1-6	6弱	PL=0(極めて低い)	0	○	24.57	昭和61	有
2	桐ヶ丘体育館	赤羽西	赤羽台3丁目17-57	6弱	PL=0(極めて低い)	0	○	10.76	昭和40	無
3	赤羽体育館	赤羽東	志茂3丁目46-16	6強	5<PL(やや高い~高い)	8.85	○	1.3	平成29.1	有

◆各地域内輸送拠点の課題

①滝野川体育館

- ・アリーナが1階にありトラックの横付けが可能だが、パワーゲート付きのトラックや、施設にフォークリフターがないと、その分荷役が必要となる。
- ・施設周辺に、跳ね上げ式駐車施設・地面固定の看板が設置されているなど施設をトラックで周遊することができない。

②桐ヶ丘体育館

- ・アリーナが2階部分にあり、またアリーナ入口部分には階段が設置されているため、物資を搬入するには階段を昇降する必要がある。一度に大量に物資の出し入れをすることができない。

③赤羽体育館

- ・アリーナが4階部分にあり、エレベーターはあるが電力供給が停止した場合、人力で4階まで運搬することになる。

(2) 地域内輸送拠点の使用方針

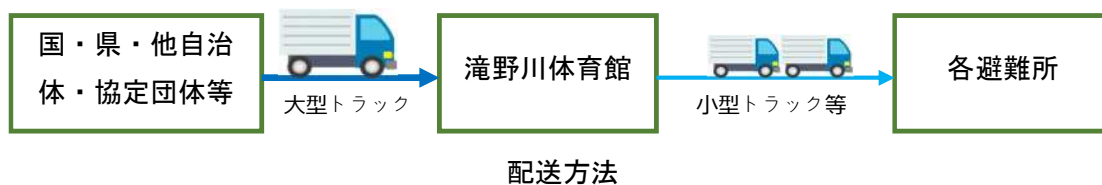
上記課題を踏まえると、②③の施設は1階以外にアリーナが位置していることから、構造を考えると地域内輸送拠点として使用するにあたっては課題がある。

滝野川体育館にも課題はあるが、設備面の整備を今後行っていくことで、地域内輸送拠点として十分に使用可能となることから、滝野川体育館を優先的に使用するものとする。

滝野川体育館が被災等で使用できない場合や受援物資の受入れに当たり不足する場合は、災害備蓄倉庫等の施設の状況を踏まえて開設拠点を選定する。

(3) 配送ルール

滝野川体育館は本郷通り沿いに立地しているため、滝野川体育館までの配送は10t等の大型トラックで行うものとする。また、各避難所は細街路を通らなければならないルートも含まれることから、滝野川体育館から各避難所までは2tトラック等で運搬を行うものとする。



6 災害備蓄倉庫

(1) 災害備蓄倉庫の現況等

12箇所 の災害備蓄倉庫の現況については次のとおりである。これまでの章に反映されている内容についても、主要な部分を抽出し、本項目に再掲した。

① 災害備蓄倉庫の現況

各災害備蓄倉庫について、次に掲げる災害リスクや耐震性、機能等について調査し、一覧として取りまとめた。

調査内容一覧

区分	項目
災害リスク等	・ 東京湾北部地震：震度、液状化 ・ 浸水想定区域：荒川 ・ 土砂災害警戒区域 ・ 標高
建物情報	・ 建物構造 ・ 建築構造 ・ 耐震性 ・ 建物延べ床面積 ・ 倉庫位置の階数
設備	・ エレベータの有無 ・ 非常用発電機の有無 ・ シャッターの有無
機能	・ トラック横付け可否

② 災害備蓄倉庫の現地調査結果（再掲）

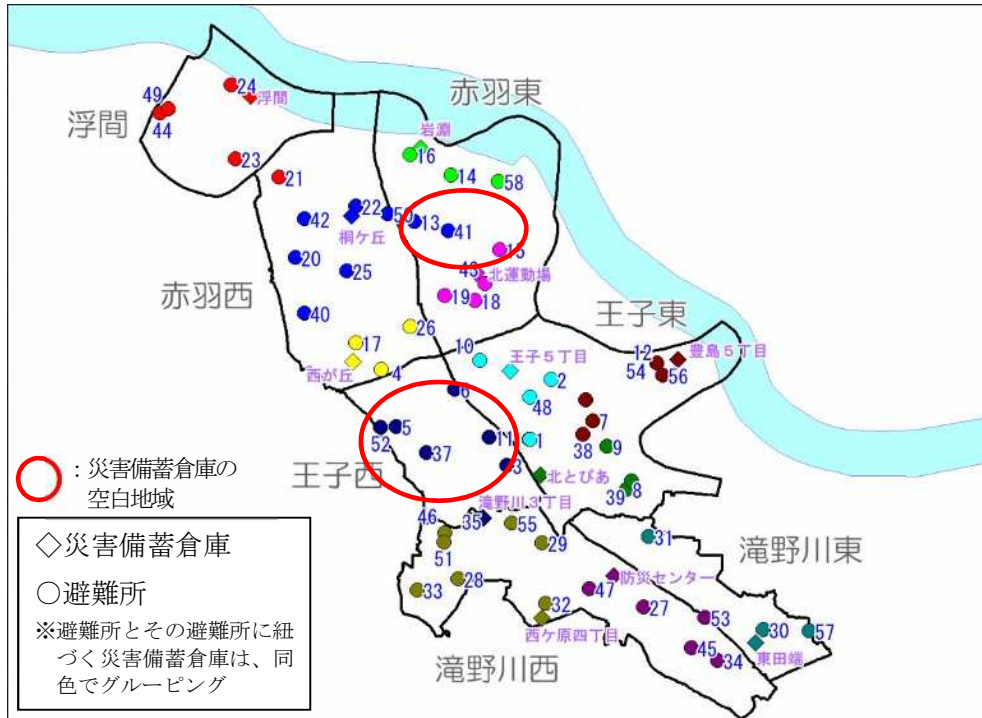
現地調査結果は、第2章に示した通りであるが、各視点別の課題について次のとおり取りまとめた。

現地調査結果から把握した課題一覧

区分	現況の課題
倉庫の広さ	4割の倉庫で庫内に余裕があり、6割の倉庫で余裕がなかった。ただし、期限切れの飲食物、古い備蓄物資、または今では利用しないものなどがあり、これらを廃棄すると庫内に余裕が出てくる。
倉庫内の移動	6割の倉庫で台車が通れる程度の動線が確保できていた。4割の倉庫では台車の移動は難しい状態だった。
備蓄物資の保管状態	6割の倉庫で保管状態が良好だった。庫内を見ると、しばらく整理がなされていなかったのか砂埃や枯れ葉等が庫内にあるものがあった。
仮置き場の有無	庫内整理を行う際には、庫内の備蓄物資を順番に移動させながら庫内整理を行う方法を取ることになる。

③ 災害備蓄倉庫の立地

災害備蓄倉庫について、避難所で備蓄が不足した場合に補完するための倉庫として活用した場合、倉庫の空白地域である「王子西地区（十条付近）」や木密地域が広がり多くの避難数が想定される「赤羽東地区（志茂付近）」で災害備蓄倉庫が不足している。



避難所と災害備蓄倉庫との関係（避難者数で調整）（再掲）

災害備蓄倉庫一覧表

No.	施設名	地区	所在地	震度 東京湾北部地震	液状化 東京湾北部地震	浸水想定区域 (荒川:浸水深)	土砂災害 警戒区域	標高	建物構造	建築年月 日	耐震性	建物延 面積(㎡)	倉庫位置の階数	施設設備等			トラック 横づけ可否	
				震度階級	液状化危険度	浸水深							備蓄倉庫	エレベーター	非常用発電機	シャッター等	2t	4t
59	桐ヶ丘災害備蓄倉庫	赤羽西	赤羽台3-21	6弱	PL=0(極めて低い)	0	○	18.09	RC造	昭48.5.29	有	144	1階	×	×	電動シャッター1カ所 手動シャッター2カ所 高床式	○	○
60	豊島5丁目災害備蓄倉庫	王子東	豊島5-5	6弱	5<PL(やや高い～高い)	2.94	○	3.61	RC造	昭49.7.29	有	144	1階	×	×	電動シャッター1カ所 手動シャッター2カ所 高床式	○	○
61	西が丘災害備蓄倉庫	赤羽西	西が丘2-4	6弱	PL=0(極めて低い)	0	○	14.89	RC造	昭50.8.26	有	120	1階	×	×	手動シャッター3カ所 高床式	○	×
62	王子5丁目災害備蓄倉庫	王子東	王子5-2-5	6弱	0<PL≤5(低い)	2.67	○	4.25		昭51.10.29	有	128.72	1階	×	×	手動シャッター2カ所	○	○
63	滝野川3丁目災害備蓄倉庫	滝野川西	滝野川3-80-1	6弱	PL=0(極めて低い)	0	○	15.46	RC造	昭55.3.18	有	134.95	1階	×	×	手動シャッター1カ所	○	○
64	防災センター災害備蓄倉庫	滝野川西	西ヶ原2-1-6	6弱	PL=0(極めて低い)	0	○	24.57	SRC造	昭59.6.15	有	388.4	3階	○	○	電動シャッター1カ所 搬出タワー	○	○
65	岩淵災害備蓄倉庫	赤羽東	岩淵町41	6弱	5<PL(やや高い～高い)	2.47	○	4.96	RC造	昭62.3.26	有	121.85	1、2階	×	×	電動シャッター1カ所 手動シャッター1カ所 2階クレーン1基 (水防倉庫33.35㎡併設)	○	△
66	北とびあ災害備蓄倉庫	王子東	王子1-11-1	6弱	0<PL≤5(低い)	0.72	○	5.74	SRC造	平2.8.24	有	122.4	地下1階	○	○	-	×	×
67	東田端災害備蓄倉庫	滝野川東	東田端1-16-16	6弱	5<PL(やや高い～高い)	0	○	5.61	RC造	平3.3.22	有	180.61	1、2階	×	×	電動シャッター2カ所	○	○
68	浮間災害備蓄倉庫	浮間	浮間1-15-1	6弱	0<PL≤5(低い)	6.17	○	2.31	RC造	平5.3.19	有	152.09	1階	×	×	電動シャッター1カ所 手動シャッター1カ所	○	△
69	北運動場災害備蓄倉庫	赤羽東	神谷2-47-6	6強	0<PL≤5(低い)	4.55	○	2.66	RC造	平9.1.30	有	103.74	1、2階	○	×	ロフト部分あり 電動巻き上げ機	○	○
70	西ヶ原四丁目災害備蓄倉庫	滝野川西	西ヶ原4-51-62	6弱	PL=0(極めて低い)	0	○	21.34	RC造	平22.3.31	有	251.5	1階	×	×	手動シャッター3カ所	○	○

7 避難所の備蓄倉庫

(1) 避難所倉庫の現況等

58箇所(箇所)の避難所倉庫(備蓄室、資機材倉庫)の現況については次のとおりである。これまでの章に反映されている内容についても、主要な部分を抽出し、本項目に再掲した。

① 避難所倉庫の現況

各避難所倉庫について、次に掲げる災害リスクや耐震性、機能等について調査し、一覧として取りまとめた。

調査内容一覧

区分	項目
災害リスク等	<ul style="list-style-type: none">・東京湾北部地震：震度、液状化・浸水想定区域：荒川・土砂災害警戒区域・標高
建物情報	<ul style="list-style-type: none">・建物構造・建築構造・耐震性・建物延べ床面積・倉庫位置の階数
設備	<ul style="list-style-type: none">・エレベーターの有無・非常用発電機の有無・シャッターの有無

② 避難所倉庫の現地調査結果（再掲）

現地調査結果は、第2章に示した通りであるが、各視点別の課題について次のとおり取りまとめた。

現地調査結果から把握した課題一覧

区分	備蓄室の課題	資機材倉庫の課題
倉庫の広さ	6割の倉庫で庫内に余裕があった。しかし、整理状況は良いとは言えない状態であることから、今後、庫内の整理が必要である。	3割の倉庫しか余裕がなかった。コンクリートブロック製の倉庫が多く、建てた当時は資機材も少なく余裕があったが、その後資機材が増え、余裕がなくなったと考えられる。
倉庫内の移動	6割の倉庫で台車が通れる程度の動線が確保できていた。そのほか3割で人が通れる程度の間隔は確保できていたが、残りの1割は人の移動も難しいほど、備蓄物資が詰まっている状態だった。	広さに余裕のない倉庫が多く、庫内の動線不足から移動が難しい状態だった。
備蓄物資の保管状態	8割の倉庫で保管状態が良好だった。2割の倉庫ではやや不良又は不良となっており、特に飲食物の保管は検討が必要と考えられる。	資機材の保管状態は半数の倉庫で良好だったが、他は4割でやや不良、1割で不良だった。
仮置き場の有無	今後、庫内整理を行う際に仮置き場があるかどうかを確認したが、見当たらなかった。校舎外の倉庫が多いことから、倉庫周辺の空き地を利用してシートを敷き、庫内の備蓄物資を外に出して庫内整理を行う方法を取るようになる。	備蓄物資の倉庫と同様に、仮置き場が見当たらなかった。資機材倉庫も校舎外の倉庫が多いことから、倉庫周辺の空き地を利用してシートを敷いたうえで庫内資機材を外に出して庫内整理を行う方法を取るようになる。

避難所倉庫一覧表 (1/3)

No.	施設名	地区	所在地	震度 東京湾北部地震	液状化 東京湾北部地震	浸水想定区域 (荒川・浸水深)	土砂災害 警戒区域	標高	建築年月 日	耐震性	倉庫位置の階数		施設設備等	
				震度階級	液状化危険度	浸水深					備蓄倉庫	資機材倉庫	エレベーター	非常用発電機
1	王子小学校	王子東	王子2-7-1	6弱	5<PL(やや高い~高い)	2.38	○	4.5	H21.4開校	有	1階	1階	○	×
2	王子第一小学校	王子東	王子5-14-18	6強	PL=0(極めて低い)	3.77	○	2.7	R3.9予定	有	旧桜田小1階	1階	×	×
3	王子第二小学校	王子西	王子本町2-2-5	6弱	PL=0(極めて低い)	0	×	24.97	—	有	2階	1階	×	×
4	王子第三小学校	赤羽西	上十条5-2-3	6弱	PL=0(極めて低い)	0	○	24.11	—	有	1階	1階	×	×
5	王子第五小学校	王子西	上十条2-18-17	6弱	PL=0(極めて低い)	0	○	21.42	—	有	1階	1階	×	×
6	荒川小学校	王子西	中十条3-1-6	6弱	PL=0(極めて低い)	0	×	23.5	—	有	2階	1階	×	×
7	豊川小学校	王子東	豊島3-10-23	6強	PL=0(極めて低い)	3.5	○	2.73	—	有	1階	1階	×	×
8	堀船小学校	王子東	堀船2-11-9	6強	PL=0(極めて低い)	3.66	○	2.88	—	有	3階	1階	×	×
9	柳田小学校	王子東	豊島2-11-20	6強	PL=0(極めて低い)	3.799	○	2.68	—	有	3階	1階	×	×
10	東十条小学校	王子東	東十条3-14-23	6弱	0<PL≤5(低い)	1.899	○	4.64	—	有	1階	1階	×	×
11	十条台小学校	王子西	中十条1-5-6	6弱	PL=0(極めて低い)	0	×	24.4	—	有	2階	1階	×	×
12	としま若葉小学校	王子東	豊島5-3-30	6強	5<PL(やや高い~高い)	2.59	○	3.92	—	有	ココキタ3階	1階	×	×
13	赤羽小学校	赤羽東	赤羽1-24-6	6弱	PL=0(極めて低い)	2.29	○	4.52	—	有	1階	1階	×	×
14	岩淵小学校	赤羽東	岩淵町6-6	6弱	5<PL(やや高い~高い)	4.1	○	3.34	—	有	1階	1階	×	×
15	なでしこ小学校	赤羽東	志茂1-34-17	6強	5<PL(やや高い~高い)	4.21	○	2.67	H30.4開校	有	1階	1階	○	○
16	第四岩淵小学校	赤羽東	赤羽3-24-23	6弱	PL=0(極めて低い)	3.93	○	3.14	—	有	1階	1階	×	×
17	梅木小学校	赤羽西	西が丘2-21-15	6弱	PL=0(極めて低い)	0	○	17.66	—	有	1階	1階	×	×
18	神谷小学校	赤羽東	神谷2-30-5	6強	5<PL(やや高い~高い)	3.86	○	2.88	R6.4予定	有	1階	1階	×	×
19	稲田小学校	赤羽東	赤羽南2-23-24	6弱	5<PL(やや高い~高い)	2.25	○	4.93	R6.4予定	有	1階	1階	×	×
20	桐ヶ丘郷小学校	赤羽西	桐ヶ丘1-10-23	6弱	PL=0(極めて低い)	0	○	21.79	—	有	1階	1階	×	×

避難所倉庫一覧表 (2/3)

No.	施設名	地区	所在地	震度 東京湾北部地震	液状化 東京湾北部地震	浸水想定区域 (荒川・浸水深)	土砂災害 警戒区域	標高	建築年月 日	耐震性	倉庫位置の階数		施設設備等	
				震度階級	液状化危険度	浸水深					備蓄倉庫	資機材倉庫	エレベーター	非常用発電機
21	袋小学校	赤羽西	赤羽北2-15-3	6弱	0<PL≤5(低い)	2.73	○	5.14	—	有	1階	1階	×	×
22	八幡小学校	赤羽西	赤羽台3-18-5	6弱	PL=0(極めて低い)	0	×	16.54	—	有	1階	1階	×	×
23	浮間小学校	浮間	浮間3-4-27	6弱	5<PL(やや高い～高い)	6.65	○	1.81	—	有	1階	1階	×	×
24	西浮間小学校	浮間	浮間2-7-1	6弱	5<PL(やや高い～高い)	6.22	○	1.9	H21.4開校	有	1階	1階	○	×
25	赤羽台西小学校	赤羽西	赤羽台2-1-34	6弱	5<PL(やや高い～高い)	0	○	21.39	—	有	1階	1階	×	×
26	西が丘小学校	赤羽西	十条仲原4-5-17	6弱	PL=0(極めて低い)	0	○	9.16	R4.9予定	有	1階	1階	×	×
27	滝野川小学校	滝野川西	西ヶ原1-18-10	6弱	PL=0(極めて低い)	0	○	23.61	—	有	1階	1階	×	×
28	滝野川第二小学校	滝野川西	滝野川6-19-4	6弱	PL=0(極めて低い)	0	○	26.9	—	有	1階	1階	×	×
29	滝野川第三小学校	滝野川西	滝野川1-12-27	6弱	5<PL(やや高い～高い)	0	○	15.03	—	有	1階	1階	×	×
30	滝野川第四小学校	滝野川東	東田端2-5-23	6弱	PL=0(極めて低い)	0.79	○	4.39	—	有	1階	1階	×	×
31	滝野川第五小学校	滝野川東	昭和町3-3-12	6強	0<PL≤5(低い)	2.54	○	3.47	—	有	1階	1階	×	×
32	西ヶ原小学校	滝野川西	西ヶ原4-19-21	6弱	PL=0(極めて低い)	0	○	16.59	—	有	1階	1階	×	×
33	谷端小学校	滝野川西	滝野川7-12-17	6弱	PL=0(極めて低い)	0	○	23.57	—	有	1階	1階	×	×
34	田端小学校	滝野川西	田端5-4-1	6弱	PL=0(極めて低い)	0	○	22.87	—	有	1階	1階	×	×
35	滝野川もみじ小学校	滝野川西	滝野川3-72-1	6弱	5<PL(やや高い～高い)	0	○	14.39	—	有	1階	1階	×	×
36	王子桜中学校	王子東	王子2-7-1	6弱	5<PL(やや高い～高い)	2.36	○	4.5	H21.4開校	有	1階	1階	○	×
37	十条富士見中学校	王子西	十条台1-9-33	6弱	PL=0(極めて低い)	0	○	22.13	H24.4開校	有	1階	1階	○	×
38	明桜中学校	王子東	王子6-3-23	6強	0<PL≤5(低い)	2.96	○	3.42	H23.4開校	有	1階	1階	○	×
39	堀船中学校	王子東	堀船2-23-20	6強	0<PL≤5(低い)	2.799	○	3.24	—	有	1階	1階	○	×
40	稲付中学校	赤羽西	赤羽西6-1-4	6弱	PL=0(極めて低い)	0	○	23.24	H31.4開校	有	1階	1階	○	○

避難所倉庫一覧表 (3/3)

No.	施設名	地区	所在地	震度 東京湾北部地震	液状化 東京湾北部地震	浸水想定区域 (荒川:浸水深)	土砂災害 警戒区域	標高	建築年月 日	耐震性	倉庫位置の階数		施設設備等	
				震度階級	液状化危険度	浸水深					備蓄倉庫	資機材倉庫	エレベーター	非常用発電機
41	赤羽岩淵中学校	赤羽東	赤羽2-6-18	6弱	5<PL(やや高い~高い)	3.35	○	3.55	H26.4開校	有	1階	1階	○	×
42	桐ヶ丘中学校	赤羽西	桐ヶ丘2-6-11	6弱	PL=0(極めて低い)	0	○	19.17	H22.4開校	有	1階	1階	○	×
43	神谷中学校	赤羽東	神谷2-46-13	6強	0<PL≤5(低い)	4.059	○	2.59	R6.4予定	有	3階	1階	×	×
44	浮間中学校	浮間	北区浮間4-29-30	6弱	PL=0(極めて低い)	6.55	○	2.21	R2.4予定	有	1階	1階	×	×
45	田端中学校	滝野川西	田端4-17-1	6弱	PL=0(極めて低い)	0	×	15.3	H31.4開校	有	1階	1階	○	○
46	滝野川紅葉中学校	滝野川西	滝野川5-55-8	6弱	PL=0(極めて低い)	0	○	16.8	H25.9開校	有	地下1階	1階	○	×
47	飛鳥中学校	滝野川西	西ヶ原3-5-12	6弱	PL=0(極めて低い)	0	○	23.35	—	有	1階	1階	×	×
48	旧桜田小学校	王子東	王子5-2-8	6強	PL=0(極めて低い)	3.42	○	3.04	—	有	1階	1階	×	×
49	旧西浮間小学校	浮間	浮間4-29-30	6弱	PL=0(極めて低い)	6.33	○	2.28	—	有	1階	1階	×	×
50	旧赤羽台東小学校	赤羽西	赤羽台1-1-13	6弱	PL=0(極めて低い)	0	×	20.09	—	有	3階	1階	×	×
51	旧滝野川第六小学校	滝野川西	滝野川5-44-15	6弱	PL=0(極めて低い)	0	○	18.46	—	有	1階	1階	×	×
52	旧富士見中学校	王子西	上十条3-1-25	6弱	PL=0(極めて低い)	0	○	23.41	—	有	1階	1階	×	×
53	旧田端中学校	滝野川西	田端6-9-1	6弱	PL=0(極めて低い)	0	○	21.37	—	有	3階	1階	×	×
54	旧清至中学校	王子東	王子6-7-3	6強	PL=0(極めて低い)	2.27	○	3.8	—	有	1階	1階	×	×
55	北区役所滝野川分庁舎	滝野川西	滝野川2-52-10	6弱	PL=0(極めて低い)	0	○	16.13	—	有	1階	1階	○	×
56	ココキタ豊島北コミュニティ アリーナ	王子東	豊島5-3-35	6強	5<PL(やや高い~高い)	2.779	○	3.8	—	有	2階	1階	○	×
57	新町コミュニティアリーナ	滝野川東	田端新町2-27-5	6強	PL=0(極めて低い)	1.71	○	4.13	—	有	1階	1階	○	×
58	志茂子ども交流館	赤羽東	志茂5-18-3	6強	5<PL(やや高い~高い)	4.68	○	2.41	—	有	1階	1階	×	×

8 課題

物資供給に関して把握された今後の課題について下記の通りとりまとめた。

(1) 供給体制

- ◇ 現行の地域防災計画では、物資の管理、調達、受入れ、輸送等に当たる担当部署が多いため業務が滞る可能性がある。その対策は一元的かつ効率的に実施する必要がある。
 - ◇ 協定書について以下の課題がある
 - ▶ 今までは地震時のみの想定だったため、水害時考慮に入れていなかった。
 - ▶ 待機時間の費用、車両の貸し出し、荷役、交通事故などの協定内容等についての取り決めを行っていなかったため、今後細部にわたり取り決めを行う必要がある。
 - ▶ 荷役の確保のための新たな事業所との協定をする必要がある。
 - ▶ フォークリフトやパワードスーツ※などの荷役の補助のために最新の資材等を確保するために、レンタル会社等との協定を検討していく必要がある。
- ※ここでは、荷物の運搬などの力仕事を補助するために、人体に装着する機械を指している。

(2) 地域内輸送拠点

- ◇ 地域内輸送拠点の改修等が行われる際は、地域内輸送拠点としての機能を向上させるため、次の課題を解消させる必要がある。
 - ▶ 荷下ろしの時に、雨に濡れない場所をつくること。
 - ▶ アリーナの床が、飲料水の荷重に耐えられること。
 - ▶ フォークリフトを利用する場合は、フォークリフト用の充電用設備の用意。
 - ▶ 駐車場または荷下ろし場が4 tまでしか耐えられない構造になっているため、10 t等のトラックに耐えられる構造への対応。
 - ▶ 拠点運営マニュアルの作成。
- ◇ 現時点では地域内輸送拠点として機能し得る場所は滝野川体育館のみで、今後設備の充実を図っていく必要がある。また、新たな地域内輸送拠点の設置について検討を必要とする。
- ◇ 地域内輸送拠点については、民間倉庫の利用について検討していくことも有効である。

(3) 災害備蓄倉庫

- ◇ 災害備蓄倉庫の物資の数量及び配置について正確に把握されていない。また、賞味期限切れの物資も見られるため、災害備蓄倉庫の棚卸し及び整理を行うことが必要である。
- ◇ 災害時に効率的に倉庫から物資の搬出ができるように考慮する必要がある。
- ◇ 地震時には、地域住民が災害備蓄倉庫から避難所へ運搬することも考慮する必要がある。
- ◇ 備蓄物資の保管状態等の良くなかった倉庫がある。
- ◇ 災害備蓄倉庫まで入れるトラックに限られるとともに、トラックの横付けが行うことができない倉庫も見られるため、次善の策が必要である。

(4) 避難所倉庫

- ◇ 正確に避難所における備蓄数量を把握し、それぞれ各避難所に一定数の備蓄物資を備蓄する必要がある。
- ◇ 倉庫の耐震性、浸水想定区域を踏まえた倉庫位置（階数）の検討が必要である。
- ◇ 地元の自主防災組織や町内会などとの連携が必要である。
- ◇ 倉庫の鍵の管理について明確化する必要がある。

第5章 今後の災害用備蓄・管理・供給計画の進め方

前章までに把握された課題に対して、今後実施していく対策を次の視点別にとりまとめた。

なお、今後、計画的に実施していくべき対策については、目標時期を「短期」「中期」「長期」で記載した。目標時期については、それぞれ次の期間を目安とした。

取りまとめの項目表

1	物資管理体制
2	備蓄品目と備蓄量
3	供給体制
4	地域内輸送拠点
5	災害備蓄倉庫
6	避難所倉庫
7	住民への周知等

期間の目安表

区分	期間の目安
短期	3年以内（令和2年度～4年度）
中期	5年以内（令和5年度～6年度）
長期	5年以降（令和7年度～）

1 物資管理体制に関する今後の対策

① 災害備蓄倉庫及び避難所倉庫の棚卸し及び整理【短期】

備蓄物資の管理に当たっては、災害備蓄倉庫及び避難所倉庫の物資の備蓄量や配置の把握、賞味（消費）期限の切れた物資の廃棄等をする必要があるため、災害備蓄倉庫及び避難所倉庫の棚卸し及び整理を行う。なお、実施にあたっては、倉庫ごとにおいて事前に配置換えの計画を作成する必要がある。

② 物資の廃棄【短期】

不要な物資については廃棄し、空いたスペースに現在の生活スタイルに見合った新たな備蓄物資を検討していくことが必要である。そのため、今回の調査で抽出した「廃棄対象物資」を廃棄する。

③ 保管方法の再検討【中期】

備蓄物資の保管状態等の良くなかった倉庫については、調査表又は避難所の倉庫の現状調査結果シートをもとに、倉庫物資の保管方法と倉庫の仕様の変更を検討する。

④ 備蓄管理システムによる物資の管理【短期・中期】※次頁【参考】を参照。

災害備蓄倉庫及び避難所の備蓄倉庫の管理状況を踏まえ、災害備蓄倉庫の詳細な備蓄物資の把握、備蓄管理の効率化、賞味期限備蓄等廃棄備蓄の抽出などの備蓄物資の管理、さらには職員の負担軽減などを念頭に備蓄管理システムの導入を検討する。

【参考】 備蓄管理システム

◆ システム導入の目的

災害備蓄倉庫及び避難所の備蓄倉庫の管理状況を踏まえ、災害備蓄倉庫の詳細な備蓄物資の把握、備蓄管理の効率化、賞味期限備蓄等廃棄備蓄の抽出などの備蓄物資の管理、さらには職員の負担軽減などを目的とする。

◆ システムの主な機能

- 「災害備蓄倉庫」と「避難所備蓄倉庫」の位置図
- 災害リスク情報を地図上に表示することにより、各倉庫の災害リスクを視覚的に把握可能
- 備蓄物資（品目、物資量、配置等）リストの管理
- 備蓄倉庫の配置図を2次元又は3次元表示することにより、各物資の配置を視覚的に把握
- 備蓄物資の期限切れアラート機能による物資管理
- 各種備蓄物資の集計（備蓄倉庫別、物品別、使用期限切れ、各種報告等の集計）
- データ修正機能（備蓄リスト及び倉庫内配置図を職員が修正可能）
- データエクスポート機能（備蓄リスト及び倉庫内配置図のデータをエクスポート）

◆ システムの構築スケジュール

システムの構築スケジュール（案）は次のとおり。

システムの構築スケジュール（案）

年度	検討項目
1年目 (令和2年度)	① 災害備蓄倉庫の棚卸しによる仮の備蓄リスト及び庫内の棚配置図の作成 ② 廃棄物資の廃棄と一部物資の倉庫間移動 ③ 最終の備蓄リスト及び庫内の棚配置図の作成 ④ 備蓄管理システムの構築（スタンドアロン型）
2年目 (令和3年度)	① 一部の避難所の備蓄倉庫の棚卸しによる備蓄リスト及び庫内の棚配置図の作成 ② クラウド型備蓄管理システムの設計 ③ 備蓄管理システムの構築（クラウド型）
3年目以降 (令和4年度以降)	① 一部の避難所の備蓄倉庫の棚卸しによる備蓄リスト及び庫内の棚配置図の作成 ② クラウド型備蓄管理システムの発展的利用の検討

2 備蓄品目と備蓄量に関する今後の対策

① 時代に適合した品目の備蓄【短期】

備蓄品目は、社会条件や生活スタイル等の変化に応じて見直しを行っていく必要がある。また、要配慮者、女性、外国人に必要な備蓄の検討を行うとともに、現在の生活スタイルに適応した備蓄品目を検討していく。

② 避難者数に合わせた避難所備蓄【短・中期】

地震時に想定される避難者数に合わせて各避難所に各種物資が備蓄することで、発災初期に災害備蓄倉庫から運搬する必要がなくなるため、避難者数に合わせた避難所備蓄を行う必要がある。ただし、避難所における空き部屋の状況、風水害時の浸水状況も加味したうえで備蓄場所の確保及び物資量を確保していく。

③ 人口増加を踏まえた目標備蓄数の設定【短期～長期】

現在は、平成 23 年度に実施された東京都の地震被害想定調査結果による避難者数に対して、備蓄数を検討していることから、北区の人口増加を踏まえて備蓄数を見直していく。

④ 被害想定を踏まえた目標備蓄数の設定【中・長期】

今後、被害想定結果の動向に合わせて備蓄数を再検討する。また、大規模水害を踏まえた備蓄数についても併せて検討を行う。

⑤ 備蓄物資の配置【中・長期】

➤ 避難所倉庫

地震時には低地側、風水害時には高台側に物資が多く必要となる。区では、どちらにも対応できるよう全避難所それぞれに同量の物資を配置する。備蓄品については P. 29～31 で示した優先順位が高い物資を優先的に配置し、発災当日に必要な数量を備蓄する。備蓄スペースに余裕がある場合はさらに食料品・毛布・カーペットなど優先順位が高い物資を追加で配置する。

➤ 災害備蓄倉庫

避難所倉庫の物資を補完するための物資を配置する。また浸水により備蓄物資を避けるため、災害備蓄倉庫の物資は、高台側の倉庫に集約することを長期目標とする。なお、災害備蓄倉庫の空白地域については、設置に努めることとする。

3 供給体制に関する今後の対策

① 物資輸送班プロジェクトチームの設置【短期】

地域防災計画の見直しにあたり、物資の管理、調達、受入れ、輸送等を一元的かつ効率的に実施するため、庁内に横断的組織である「(仮称)物資輸送班プロジェクトチーム」を設置して対応する。

② 協定書の見直し【短期】

協定書内容について、現状は地震時のみの想定となっている。今後は地震時に加え水害時についても併せて考える必要がある。また、待機時間の費用、車両の貸し出し、荷役、交通事故など、実際のケースをより具体的に考慮した内容等についての取り決めに定めた協定とする。

③ 新たな事業所との協定【中期】

- 荷役の確保に当たり、関連事業所との協定締結を検討する。
- 車両の確保について、現在締結している「災害時における緊急輸送業務に関する協定」や「災害時における軽自動車緊急輸送業務に関する協定」の協定も含めて、体制等を今後検討する必要がある。また、別の事業者と直接協定を締結することも検討する。
- フォークリフト利用に関する協定も必要である。併せて、フォークリフト運搬用のトラックの荷重に各施設の床荷重が耐えられるように対策する必要がある。
- レンタル会社の協力の下、パワードスーツなど階段運搬用機械のレンタル等も検討する。

④ 燃料の確保【長期】

現在備蓄している燃料は、発電機用の燃料のみを考慮している。今後、車両の燃料の確保に当たり、民間のストック利用も含めて検討する。

4 地域内輸送拠点に関する今後の対策

① 民間倉庫利用の有効性【短期】

北区内の民間倉庫の所在を把握するとともに、民間倉庫事業者とともに民間倉庫の利用の検討を行う。

② 滝野川体育館の整備【長期】

滝野川体育館が改修される際は、地域内輸送拠点としての機能を向上させるため、上記に掲げた課題を解消させる。

③ 新たな物流拠点倉庫の整備【長期】

王子・赤羽・滝野川の各地区（高台3箇所程度）に物流機能を備えた地区別災害備蓄倉庫の整備について検討する。

なお、地域内輸送拠点に必要な機能としては次の事項が挙げられる。

- 災害リスク（浸水、液状化等）の危険性が低い場所
- 12tトラック等が横付けできる場所の確保
- フォークリフトの利用を考慮する（床荷重、電源※等）
- 荷下ろしの時に雨に濡れない場所がある
- 事業者の待機場所の確保 など

※フォークリフトの動力は電力の他にガソリン、軽油、LPガスがある。フォークリフトの仕様、特に使用燃料等の選定については施設の状況等から検討し、決定する。

5 災害備蓄倉庫に関する今後の対策

① 災害備蓄倉庫の棚卸し及び整理【短期】（再掲）

災害備蓄倉庫の物資の数量及び配置の正確な把握、賞味期限切れ等の物資の管理を行うため、災害備蓄倉庫の棚卸し及び整理を行う。また、整理を行うことで、空いたスペースに、不足物資の補填など今後必要な物資備蓄を行う。

② パレット管理の検討【短期】

平常時の管理や災害時における効率的な倉庫からの搬出を考慮し、パレット積みによる管理方法について検討する。

③ リヤカー等の配備【短期】

地震時には、地域住民が災害備蓄倉庫から避難所へ運搬することも考慮し、災害備蓄倉庫にリヤカーや台車等を配備する。

④ 平常時における訓練の実施【短期】

災害備蓄倉庫から避難所への物資の運搬について訓練を実施し、平常時から関係機関や協定事業者等との連携強化を行うとともに、必要に応じて供給計画を修正し、改善を図るものとする。

⑤ 保管方法の再検討【中期】

備蓄物資の保管状態等の良くなかった倉庫については、調査表又は避難所の倉庫の現状調査結果シートをもとに、倉庫内用物資の保管方法と倉庫の仕様の変更を検討する。

⑥ 物資の搬出入を考慮した倉庫整備【中期】

倉庫施設が改修する場合は、トラックの大きさは様々であり、入れるトラックが限られるため、トラックの横付けを考慮した倉庫とする。

⑦ 空白地域の解消【中期】

物流拠点を兼ねた災害備蓄倉庫の設置には時間を要することから、それまでは災害備蓄倉庫における分散備蓄を考慮する必要がある。そのため、主に倉庫の空白地域等について、利用可能な施設等がある場合は、積極的に災害備蓄倉庫としての利用を検討する。

6 避難所倉庫に関する今後の対策

① 各避難所倉庫の棚卸し及び整理【短期】（再掲）

正確に避難所における備蓄数量を把握し、各避難所に一定数の備蓄物資が備蓄されているのか把握するため、各避難所倉庫の棚卸し及び整理を行う。

② 倉庫の運営体制の明確化【短期】

倉庫の鍵の管理方法や避難者への物資配布に当たっての体制整備など、避難所における倉庫や物資配布の運営体制を明確化する。

③ 地元との連携強化【短期】

災害時には、物資運搬や配布に当たり、自主防災組織や町内会などとの連携が必要不可欠である。そのため、平時からの地域との話し合いや運営訓練等を実施する必要がある。

④ 必要数の備蓄【中長期】

各避難所における必要数を把握し、不足物については計画的に備蓄数を増やしていく。また、高台側の倉庫は水害時を見据えて備蓄する。

⑤ 倉庫位置の検討【中期】

避難所の耐震性、浸水想定区域を踏まえて、倉庫の位置（階数）を検討する。

⑥ 配送ルート検討【中長期】

避難所（学校）に到達するには、細街路を通る必要がある場所があるため、地震時の通行について課題がある。ルートを確認するとともに、アクセス道路が細街路のみの場合は道路拡幅を検討する。

7 住民への周知等に関する今後の対策

① 住民による備蓄の推進【短期】

住民は、ライフラインが停止しても自宅生活が送れるよう、最低3日分（推奨1週間分）の備蓄を行うものとする。普段から少し多めに食材等を買ひ、使用した分だけ新しく買い足し、常に一定量の食料を家に備蓄しておく方法（ローリングストック）が有効である。

② 避難時における住民による物資の持参【短期】

区の備蓄物資のみでは不足することが想定されており、特に水害時は、リードタイムがあることから、区民自らが非常食・非常飲料水を持参して避難を推奨する。住民が自発的に物資を持参して避難することにより、避難所における物資の不足量を抑える効果が期待できる。

③ 住民への周知徹底【短期】

区は、住民による備蓄や避難時において物資を持参して避難するよう、常日頃から区民に周知するとともに、区の方針について住民の理解と協力を得る必要がある。

【参考】災害時における物資配布に関する北区の方針

災害時における物資配布に関する北区の方針

1 災害時における物資配布に係る北区の方針

(1) 物資配布に係る災害時の避難の前提条件

物資配布は災害や避難の状況によって大きく変化すると考えられる。そこで災害における避難の前提条件を下記の通り設定する。

災害種別	避難方針
地震時	建物の倒壊や火災などにより、自宅が住める状態ではない場合は、 <u>自宅近くの避難所</u> で避難生活をする。なお、電気・ガス・水道等が使用不可であっても、自宅での生活スペースが確保されている場合は、原則として自宅で生活（在宅避難）する。
水害時	自宅が洪水の浸水予想区域または土砂災害警戒区域内にある場合は、 <u>危険区域外の自宅から離れた避難所</u> に災害が起きる前に事前避難を行う。 危険区域外にある場合で危険性がない場合は自宅で生活する。

(2) 備蓄に係る基本方針（現行）

① 現行の備蓄に係る基本方針

東京都北区地域防災計画（平成30年3月改定）における備蓄に係る基本方針(p. 317)は下表のとおりである。

- (1) 区は都と連携して、分散備蓄等により発災後3日分の備蓄物資の確保に努める。
- (2) 必要備蓄量の算出に当たっては、都の被害想定における区の最大避難者数等を基準とする。
- (3) 備蓄物資の確保にあたっては、区の実情、季節、また被災後の時間の経過とともにニーズが変化することを考慮する。
- (4) 特に、要配慮者や女性・子どもの視点をもって、備蓄物資の充実を図る。
- (5) 平日昼間の発災に備えて、備蓄室（改築校については、防災備蓄倉庫）に児童、生徒、学校職員分の備蓄をする。また、子どもを対象とした施設（例えば保育園、幼稚園、児童館、学童クラブ等）等の備蓄物資の充実も図る。
- (6) 備蓄を行う際、各品目について備蓄の優先性や適切な備蓄形態（協定締結による流通備蓄など）を精査する。
- (7) 確保した食料及び生活必需品等については、定期的な点検を行い、必要な補修、更新、補充を行うことで、常時利用可能な状態にしておく。

②備蓄に係る基本方針追加案

現行の備蓄に係る基本方針に本委員会における検討を踏まえ、下表(8)～(10)の基本方針を追加する。

- (8) 備蓄物資については、常に正確な把握に努める。
- (9) 備蓄物資の搬出入に当たっては、容易に行うことが出来るようにする。
- (10) 風水害時においても、適切な対応を図ることが出来るように配慮する。

(3) 北区における備蓄物資の配布方針

北区における備蓄物資の配布方針を下記のとおり定めることとする。

北区では、備蓄に係る基本方針に基づき東京都の首都直下地震における被害想定を基準とした人数から人口増加分を考慮し、食料等は最大避難者数の約8万2千人の3日分、毛布等は避難所生活者数約5万2千人を対象として備蓄をすすめております。

また、避難者数が膨大となった場合、避難所の環境が悪化することも懸念されることから、北区では自宅が無事な場合は在宅避難を推奨しており、在宅避難者にも物資を配布するとともに、支援場所として避難所を位置付けております。

しかし、大規模水害では被災者の数が地震時を上回る可能性もあり、区単独の備蓄では対応が難しく、東京都や国からの支援に頼らざるを得ません。状況によっては、物資の不足により区民の皆様へ行き届くまで数日以上かかる可能性もあります。

北区では、備蓄食料や生活用品（カーペット、毛布、クラッカー等）を用意しておりますが、その数には限りがあります。なるべく多くの区民の方に避難生活に必要な物資を持参していただくよう、ご協力をお願いいたします。

2 区民への広報・啓発

災害の状況によっては、区単独ですべての住民に対して十分な物資を配布することが困難であり、備蓄について区民の理解と協力が不可欠ある。このことから、下表の視点を踏まえた情報を平常時から区民に広報・啓発を実施していく。

災害種別	内容
災害一般	<p>□3日分（推奨1週間分）の非常用備蓄品の準備</p> <p>ライフライン停止時に自宅で生活できるよう、最低3日間分用意しましょう。大規模災害時には避難生活が長期化する可能性があり、地震発生直後は混乱により避難所で物資の提供を受けられない可能性があります。可能であれば1週間分の非常用備蓄品を準備してください。</p> <p>普段から少し多めに食材等を買って、使用した分だけ新しく買い足し、常に一定量の食料を家に備蓄（ローリングストック）する方法を推奨します。防災のためだけではなく、できるだけ普段の生活の中で食べたり、使ったりしているもので備えられるようにしましょう。</p> <p>また、避難しなければいけない場合を想定して、非常用持ち出し袋（バッグ）に最低限の食料品・飲料水などをあらかじめ用意しておきましょう。</p> <p>□各自で必要なものを備蓄</p> <p>常用薬やアレルギーの有無などの事情により、人によって必要なものが異なります。区では、できる限り要配慮者の方が最低限の避難生活を送ることができるよう準備を心がけていますが、各自で災害時に必要なものを考え、備蓄してください。</p>
地震への備え	<p>□地震は突然発生します。非常用持ち出し袋（バッグ）を押し入れなどの奥に入れると、取り出すのに時間がかかってしまいます。玄関の近くなど、持ち出しやすい場所に準備しましょう。</p>
水害への備え （浸水予想区域 または土砂災害 警戒区域内）	<p>□水害は、天気予報で雨量などの情報で事前に状況把握をすることができます。常日頃から天気予報には耳を傾け、いつでも避難行動に移れるよう、大きな台風などが発生する前に非常持ち出し袋（バッグ）の中身を再度確認しましょう。</p> <p>北区では、備蓄食料や生活用品を用意しておりますが、その数には限りがあります。なるべく多くの区民の方に避難生活に必要な物資を持参していただくよう、ご協力をお願いいたします。</p>

●北区から区民に備蓄をお願いする非常用備蓄品（地震時）

非常用備蓄品	必要量
食料品（カップ麺、缶詰、レトルト食品など） （調理しなくても食べられる食料品が望ましい）	3日間分、可能であれば1週間分
飲料水	3日間分、可能であれば1週間分 （1人1日あたり3ℓが目安）
携帯トイレ	3日間分、可能であれば1週間分 （1人1日あたり5回分が目安）
毛布・寝袋などの寝具	1人あたり1つ
口腔ケア用品（歯ブラシ・洗口液（マウスウォッシュ）など）	歯ブラシ：1人1本 洗口液：3日間分、可能であれば1週間分 （1人1日あたり3回を目安）
ウェットティッシュ（上水道が使用できないことを想定した手洗いの代替品）	なるべく多く
【各自で必要なもの】 薬・生理用品など	3日間分、可能であれば1週間分
【乳児がいるご家庭】 ミルク・ほ乳びん・紙おむつ （ほ乳びんは洗浄できないことを想定し、使い捨てタイプが望ましい）	3日間分、可能であれば1週間分

●水害時に避難する際の持ち出し品

非常用備蓄品	必要量
食料品（パン、缶詰、レトルト食品など） ※調理しなくても食べられる食料品が望ましい	最低1日間分、可能であればそれ以上
飲料水（1人1日あたり3ℓ）	最低1日間分、可能であればそれ以上
毛布・寝袋などの寝具	1人あたり1つ以上
防寒具	必要な分
【各自で必要なもの】 薬・生理用品など	1週間分以上
【乳児がいるご家庭】 ミルク・ほ乳びん・紙おむつ	最低1日間分、可能であればそれ以上

※水害の発生が懸念される場合、区ではできる限り時間に余裕をもって避難行動ができるよう呼び掛けを行ってまいります。水害発生の危機が切迫している場合については、備蓄品の持ち出しよりもご自身の生命の安全を優先し、行動されるようお願いいたします。

計画の推進策と目標時期

区分	短期	中期	長期	備考
1 物資管理体制				
① 災害備蓄倉庫及び避難所倉庫の棚卸し及び整理				
② 物資の廃棄				
③ 保管方法の再検討				
④ 備蓄管理システムによる物資の管理				
2 備蓄品目と備蓄量				
① 時代に適合した品目の備蓄				
② 避難者数に合わせた避難所備蓄				
③ 人口増加を踏まえた目標備蓄数の設定				
④ 被害想定を踏まえた目標備蓄数の設定				
3 供給体制				
① 物資輸送班プロジェクトチームの設置				
② 協定書の見直し				
③ 新たな事業所との協定				
④ 燃料の確保				
4 地域内輸送拠点				
① 民間倉庫利用の有効性				
② 滝野川体育館の整備				
③ 新たな物流拠点倉庫の整備				
5 災害備蓄倉庫				
① 災害備蓄倉庫の棚卸し及び整理【再掲】				
② パレット管理の検討				
③ リヤカー等の配備				
④ 平常時における訓練の実施				
⑤ 保管方法の再検討				
⑥ 物資の搬出入を考慮した倉庫整備				
⑦ 空白地域の解消				
6 避難所倉庫				
① 各避難所倉庫の棚卸し及び整理【再掲】				
② 倉庫の運営体制の明確化				
③ 地元との連携強化				
④ 必要数の備蓄				
⑤ 倉庫位置の検討				
⑥ 配送ルート検討				
7 住民への周知等				
① 住民による備蓄の推進				
② 避難時における住民による物資の持参				
③ 住民への周知徹底				

第6章 計画の推進体制及び見直し

1 計画の推進

本計画は、令和元年度に設置した「北区災害用備蓄・管理・供給計画策定に係る検討委員会」で検討し、策定したものである。

推進については当委員会の事務局が中心となって行っていくものとするが、定期的に庁内における災害用備蓄・管理・供給に係る関係部署間で会議を行い、本計画の円滑な推進について確認、協議の上、必要に応じて適宜見直していくことが必要である。

2 訓練の実施

定期的に備蓄の供給に関する訓練等を実施し、庁内関係部署及び協力事業者、自主防災組織等との連携体制や計画の実行性について確認する。訓練で出された課題について、適宜対応を図るものとする。

3 計画の見直し

本計画は、PDCA サイクルのうち、計画の立案（計画(Plan)）に当たるものである。そのため、計画の実施（実行(Do)）、行動の評価（評価(Check)）、計画の見直し・改善（改善(Act)）により推進し、各段階のレベルを向上させて継続的に改善していくことが必要である。

災害対応や防災訓練等による教訓を踏まえて継続的に計画を見直すとともに、今後の社会条件等の変化に対応するため、必要に応じて本計画を見直し、計画の実効性を確保するものとする。

4 区民、区内事業所等への啓発

区の災害時における避難者への備蓄物資の配布方針や家庭内備蓄等の意義や必要性について、区ホームページやSNS、広報誌、自主防災会等を通じて、区民に対して継続的に広報を行うものとする。